

この街とこれからもずっと一緒

とみしん

レポート 2022

2021年4月1日～2022年3月31日

第121期



ごあいさつ

皆さまには日頃より「富山信用金庫」をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

本年も、当金庫の経営内容や様々な取り組みを知っていただくため、「とみしん レポート 2022」を作成いたしました。ぜひ、ご高覧いただき、当金庫へのご理解を深めていただければ幸いです。

当金庫は、1902(明治35)年4月に「富山売薬信用組合」として誕生以来、「相互扶助」の創業精神のもとに、地域とともに120年もの長い歴史を築いてまいりました。これもひとえに、永年にわたる皆さま方のご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げる次第でございます。

迎えます2022年度は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に加え、ロシアのウクライナ侵攻による原材料価格の高騰が個人消費や企業収益に影響を及ぼすことが予想されます。一方我々金融業界においては、事業者への資金繰り支援をはじめ、経営改善・事業再生支援等の取り組みが期待されるとともに、SDGs・ESGへの取り組みやデジタル技術の活用、マネロン対応への強化等を推進することが求められております。

当金庫におきましては、2022年度は創立120周年という記念すべき節目の年にあたります。これからも地域から信頼され親しまれる金融機関を目指して、役職員一丸となって努力し、協同組織の地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいる所存であります。

最後に、今後も格別のご厚情とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

2022年7月



理事長 山地 清

目次

INDEX

方針と業績

基本方針	02
地域活性化への取り組みについて	03
中小企業の経営改善への取り組み	04
金融仲介機能の強化について	05
富山信用金庫 事業の概要	06

安心と信頼

安心と信頼 健全経営	08
安心と信頼 リスク管理	09
安心と信頼 コンプライアンス	10

トピックス・あゆみ

富山信用金庫 トピックス	12
富山信用金庫のあゆみ	18

営業のご案内

主要な事業の内容、商品・サービスのご案内	19
手数料一覧	22

とみしん 概要

総代会について	24
組織と役員	27
店舗一覧・営業地区	28
店外キャッシュコーナー	29
その他	30

資料編

	31
その他	
信用金庫業界の現況	52
とみしんホームページの紹介	53
キャラクターの紹介・[LINE]のご案内	54
開示項目一覧	55



金庫概要

PROFILE

創 業	1902(明治35)年4月7日	本 店 所 在 地	富山市室町通り一丁目1番32号
出 資 金	6億6千9百万円(2022年3月31日現在)	店 舗 数	29店舗(富山市22、高岡市1、射水市4、中新川郡2)
会 員 数	25,425人(2022年3月31日現在)	役 職 員 数	243名(2022年3月31日現在)
代 表 者	理事長 山地 清	金融機関コード	1401

富山信用金庫は 信頼され親しまれる金融機関として 郷土の繁栄と中小企業の 発展に奉仕する。

信用金庫は地域の住民の方々、中小企業の方々のための専門金融機関です。

富山信用金庫は創業以来、地域の豊かな明日を考え、

さまざまな商品・サービスの提供を心がけてまいりました。

これからも富山信用金庫は

地域の明るい未来づくりのお手伝いをしたいと考えております。

私たち富山信用金庫役職員一同は当金庫の基本方針に則り

1 堅実なる経営の
基に業績の伸展に
努めます。

2 地域の方々と
会員相互の繁栄と
発展に尽くします。

3 役職員一体となり
信頼と理解を深め、
幸福と希望に満ちた
明るい金庫を築きます。



当金庫は、富山市を中心に周辺の市町村を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



1 預金積金に関する事項(地域からの資金調達の状況)

参照ページ ▶ P6.38

当金庫では、地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力しております。

2021年度は、年金受給者の方々を対象とした定期預金「感謝」、固定金利定期預金「とみたん300」、「退職金専用定期預金」、好評を得ております懸賞金付定期預金「ドリーム宝箱」の取り扱いを継続しました。また、インターネットバンキングを利用して作成できるWEB定期預金の取り扱いを開始し、「Amazonギフト券がもらえる!WEBで定期預金キャンペーン」を実施しました。

なお、当金庫で取り扱っております商品につきましては、営業店窓口でおたずねになるか、ホームページをご覧ください。

預金積金残高【433,088百万円】

2 貸出金(運用)に関する事項(地域への資金供給の状況)

参照ページ ▶ P6.38~40

お客さまからお預け入れいただいた預金積金につきましては、お客さまの様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客さまや地域社会に還元しており、営業地域に所在する中小企業に対し、設備資金に353億円、運転資金に648億円をご融資しております。また、個人のお客さまには住宅ローンに195億円、消費者ローンに43億円をご融資しております。地域金融機関として文化的、社会的に地域社会に貢献する主な融資の取り扱い状況は次のとおりです。

医療保健福祉分野 67先・3,882百万円 教育学習分野 526先・2,259百万円 等

また、地元中小企業の資金ニーズに迅速に応えるため、事業性を評価し、担保・保証に過度に依存しない融資商品「とみしんグッドサポート」「とみしん事業活性化促進資金」をはじめ、創業者や地域に欠かせないNPOへの支援資金として「とみしん創業支援資金」「とみしんNPOローン」等もご提供しております。なお、このほかにも当金庫ではお客さまのご要望に応えられるよう種々の商品を揃えております。

貸出金残高【195,695百万円】 預金積金に占める貸出金の割合【45.18%】

3 地域の活性化に関する事項

信用金庫は営業エリアが限定されており、信用金庫とその地域とは運命共同体の関係にあります。

そのため、当金庫の持つ店舗ネットワーク・規模・人材を有効に活かし、中小企業の金融の円滑化のみならず、非金融面も含めた情報、サービスの提供により地域の活性化に貢献しなければならないと考えております。その一環として、信用金庫業界のネットワークを活かしたビジネスマッチングを通じて、お取引先の経営支援に取り組んでおります。また、2020年4月より店舗等の余剰スペースをお取引先に物品販売拠点等として賃貸し、販路開拓や創業を支援する「とみしん地域応援マーケットスクエア」事業を行っております。これまでにインテリア雑貨の展示や食パンの販売など計12回開催し、出店者は新たな顧客層の開拓や市場調査等に活用しております。

さらに「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向け、地域の課題や環境問題に積極的に取り組んでおります。2021年1月には富山市と「SDGsの推進に関する包括連携協定」を締結しました。この協定締結を契機として、中小企業の振興や地域経済の活性化、中小企業等へのSDGsの普及啓発のほか、脱炭素・省エネルギー・環境保全に関する取り組みについても富山市と連携して推進していきます。SDGsの取り組みを通じて、信用金庫が持つ理念を表現していきたいと考えております。



中小企業の経営改善への取り組み

中小企業の経営支援に関する取り組みについて

当金庫は中小企業のお客さまに対し、個々の状況をきめ細かく把握し、他の金融機関と連携を図りながら貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めます。

また、それぞれのお客さまのライフステージに応じた経営課題の解決に向けて、コンサルティング機能を発揮し、最適な解決策をお客さまの立場に立って提案し実行するとともに、外部機関とも有機的な連携を図りながら、中小企業の経営改善の解決に取り組めます。



中小企業の経営支援に関する体制整備

本部の営業推進部に経営相談担当を設け、相談特化型店舗「B&Lコンサルティングスクエア」に同担当を配置し、経営助言や企業の経営改善のお手伝いをするなど、コンサルティング機能の充実を図っております。

また、顧客企業の経営課題の解決に向けて、地域の関係機関（地方公共団体・信用保証協会・商工会議所・商工会・中小企業基盤整備機構・富山県新世紀産業機構・教育研究機関）や外部専門家との連携を強化するとともに、お客さまへの日常的、継続的な経営相談の実施とソリューション提案の充実化により、本部と営業店が協力してお客さまの期待に応えられるよう取り組んでおります。

中小企業の経営支援に関する取組状況

a. 創業・新規事業開拓の支援

- 創業を検討しているお客さまに対して、相談特化型店舗「B&Lコンサルティングスクエア」において、専任者が常時、創業相談を受け付けており、創業計画から資金調達、販路開拓までの一貫支援により創業支援を行っております。
- 地域のニーズに対応し、独創的な商品やサービスを新たに提供する女性や若者のチャレンジを支援する為に、各種補助金の活用提案やビジネスマッチング支援、ビジネスプラン、事業計画書作成支援を行っております。

b. 成長段階における支援

- 中小企業119等の専門家派遣制度を活用し、顧客企業の販路開拓や生産性向上などの経営課題に対し、専門家を派遣しながら伴走型の課題解決に取り組ましました。
- とみしんビジネスクラブ会員企業の課題解決に取り組ましました（経営セミナー等）。
- 中小企業基盤整備機構や富山県中小企業診断協会等と連携し、個別経営相談会（全12回）を開催しました。
- 国、県等の補助金申請支援により、お取引先企業の経営革新や生産性向上、事業再構築の取り組みを支援しました。

c. 経営改善、事業再生、業種転換等の支援

- お取引先企業への経営改善支援として、外部支援機関や外部専門家と連携して経営改善計画の策定支援・実行支援を行っております。
- 中小企業活性化協議会を通じて経営改善を支援したお取引先や新型コロナウイルス感染症対応資金のご利用先に対して、定期的・継続的なモニタリングを実施しており、本部と営業店が一体となって計画の進捗度のチェックと課題解決のための伴走支援を行っております。



中小企業基盤整備機構と連携した個別経営相談会

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2021年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は951件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は37.2%、保証契約を解除した件数は139件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）はございません。

金融仲介機能の強化について

金融仲介機能の強化について（ベンチマークに関する開示）

当金庫の基本方針「信頼され親しまれる金融機関として郷土の繁栄と中小企業の発展に奉仕する」のもと、「お客さまとの共通価値の創造を目指したビジネスモデルへの転換」を定着させるため、金融仲介機能を客観的に評価する指標として「金融仲介機能のベンチマーク」を活用するとともに、地域密着型金融を積極的に推進し、地域の活性化に貢献してまいります。



事業性評価の結果等を提示して対話を行っている取引先数 592先

地域金融機関として、日々の営業活動の中から、お取引先の事業内容を適切に把握し、その事業性評価の結果を提示しながら、お客さまと経営課題を共有するための対話を実施しております。

事業性評価に基づくお取引先との対話を通じて、コロナ禍における円滑な資金供給やアフターコロナにおけるお取引先の新たな経営課題に対する経営支援の取り組みを推進してまいります。

本業支援先・企業のライフステージに応じたソリューションの提案先数 412先

お取引先企業の経営課題・ニーズを的確に把握したうえで、マッチング機会の提供や各種セミナー・個別相談会の開催、外部専門家の派遣等、企業のライフステージに応じた幅広い本業支援や経営改善支援において、ソリューション提案を積極的に行ってまいります。

本業（企業価値の向上）支援先数 155先

※本業支援…販路開拓、専門家・外部機関と連携した支援等、企業価値向上に資する支援

メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先数の割合 18.4%

外部専門家を活用して
本業支援を行った取引先数 44先

※中小企業庁委託事業「中小企業119」をはじめとした各種専門家派遣制度の活用先数

取引先の本業支援に関連する
中小企業支援策の活用を支援した先数 304先

しんきんビジネスフェア「特別相談会2021in富山」



経営セミナー

事業性評価に基づく融資を行っている先数 547先

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、お取引先企業の事業継続に向けて、これまで実施してきた事業性評価を一層深掘りし、お取引先企業の資金繰り支援と本業支援に一体的に取り組んでまいります。

業績は順調に推移しています。

事業概況等

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進捗する中で、総じて回復基調が続きましたが、オミクロン株の感染拡大や半導体不足の影響等により回復ペースが鈍化しました。

我々金融業界においても、低金利環境の継続により、預貸金利鞘や有価証券運用益の確保が困難な状況が続いております。また、コロナの影響が長期化する中で、信用コストの顕在化による収益への影響が懸念されます。

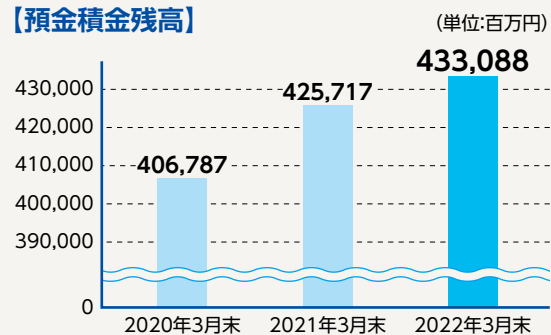
このような厳しい経済環境の中で、当金庫では引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者の皆さまの資金繰りを積極的に支援するとともに、本業支援や経営改善支援等、金融仲介機能の発揮に努め業務に取り組んでおります。

預 金

当金庫の特徴でもあります渉外担当者とライフサポート担当によるきめ細かな営業活動を継続し、「取引基盤の拡充」と「取引メイン化」の推進を図りました。

好評を得ております年金受給者の方々を対象とした定期預金「感謝」、固定金利定期預金「とみたん300」の取り扱いを継続したほか、コロナ禍に伴う消費抑制、事業者の手元資金確保等の要因により個人、法人預金ともに増加し、期末残高は4,330億円となりました。

【預金積金残高】

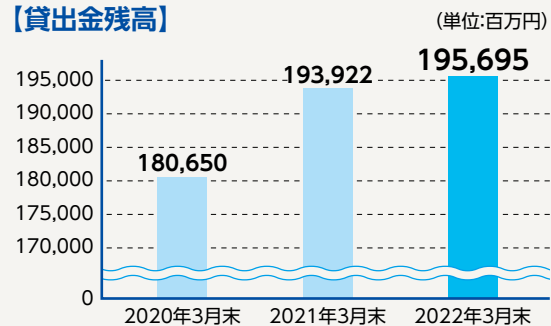


貸 出 金

コロナ禍により苦境に陥っている中小事業者の皆さまの資金繰りを支援すべく、全営業店に「新型コロナウイルス相談窓口」を継続して設置するなど資金需要に積極的にお応えしました。

またWEB完結型の消費者ローンの取り扱いを開始し、非対面営業の強化を図りましたところ、期末残高は1,956億円となりました。

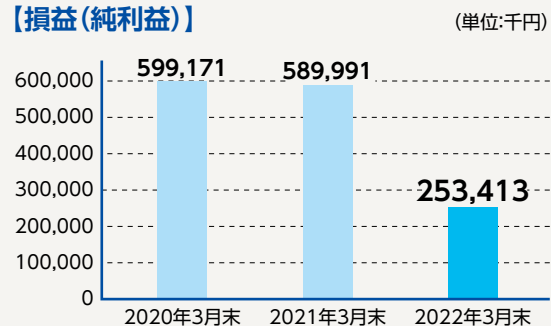
【貸出金残高】



損 益

有価証券利息配当金の増加により資金運用利益が増益となったことに加え、引き続き経費の効率的支出等に努めた結果、当期純利益は2億5千3百万円を計上することができました。

【損益(純利益)】



対処すべき課題

信用金庫の事業基盤の柱である中小事業者の業況は、人口減少や少子高齢化に加え、新型コロナウイルスの影響により、さらに不透明感が増しております。このような状況の下、創立120周年を迎える節目にあたり、当金庫の経営理念である「相互扶助」を再認識し、地域の持続的な発展に結び付けたいと考えております。

2022年度は現在遂行中の「中期経営計画」を維持し、各項目の達成を進め、特に「顧客基盤の強化」「新しい商品による収益向上」「職員のスキルアップ」に注力し、デジタル化など時代の変化に対応できるよう体制整備を進めてまいります。

全役職員の総力を結集し、今まで以上に多くのお客さまに喜んでいただけるよう、更なる金融サービスの充実を図り、協同組織の地域金融機関としての社会的使命を達成してまいり所存でありますので、何卒、今後ともあたたかいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



直近の5事業年度における主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
利 益	経 常 収 益 (千円)	4,616,694	4,198,183	4,395,359	4,169,844	4,294,477
	経 常 費 用	3,994,088	3,701,985	3,605,749	3,417,247	4,138,532
	経 常 利 益	622,605	496,197	789,610	752,597	155,945
	当 期 純 利 益	336,452	400,764	599,171	589,991	253,413
残 高	預 金 積 金 残 高 (百万円)	405,697	410,191	406,787	425,717	433,088
	貸 出 金 残 高	170,729	172,832	180,650	193,922	195,695
	有 価 証 券 残 高	123,836	131,068	127,876	138,021	151,168
	総 資 産 額	433,751	438,983	434,136	470,452	460,715
	純 資 産 額	26,175	26,925	26,105	27,248	25,870
そ の 他	出 資 総 額 (百万円)	681	677	672	671	669
	出 資 総 口 数 (千口)	1,362	1,354	1,345	1,342	1,338
	出資に対する配当金 (出資1口当たり)	10円	10円	10円	10円	10円
	単体自己資本比率 (%)	17.21	16.52	16.39	16.12	15.83
	役 員 数 (人)	12	12	11	11	10
	うち常勤役員数	6	6	6	6	5
	職 員 数	255	244	251	239	238
	会 員 数	27,894	27,177	26,434	25,980	25,425

※本レポートにおける計数は、全て単位未満切り捨てにて記載しております。

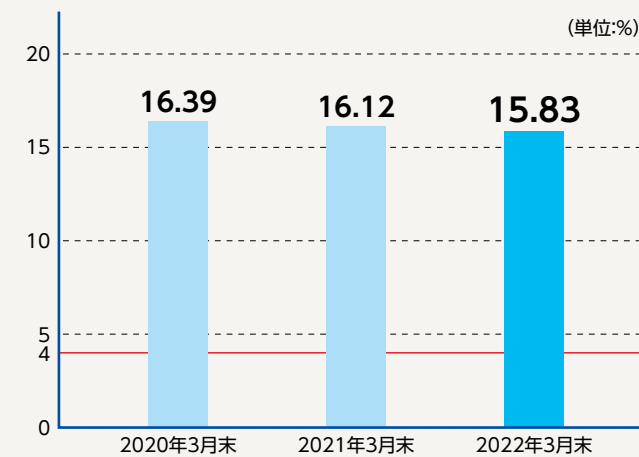
金融機関の健全性をはかる自己資本比率は国内基準を大きくクリアしています。

激しい金融環境の変化にも耐え抜き、お客さまの多様なニーズにお応えするためにも強固な経営基盤の構築が必要です。そのため、「とみしん」では着実に自己資本の充実強化を図っており、2022年3月末では264億5百万円（一般貸倒引当金76百万円を含みます）に達しております。

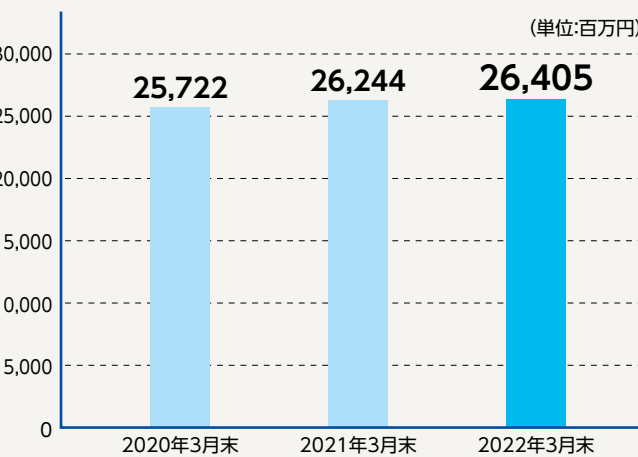
自己資本の充実度を示すのが自己資本比率であり、経営の健全性をはかる重要な指標のひとつとなっています。

「とみしん」は、国内基準が適用され、4%以上が健全であることの指標となりますが、2022年3月末における自己資本比率は15.83%と、基準となる4%を大きく上回っております。創業以来120年に亘り、コツコツと積み上げてきた努力の結果ですが、引き続き経営の健全化・効率化を推し進め、自己資本の充実を図ってまいります。

自己資本比率の推移

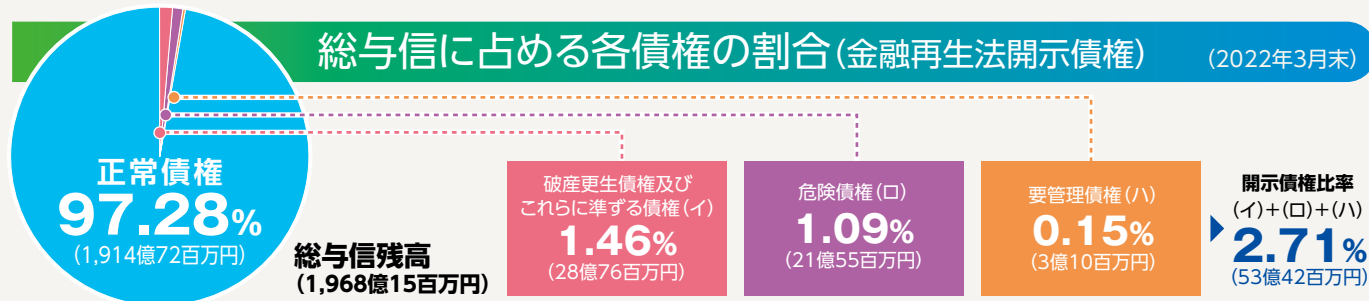


自己資本額の推移



健全経営に徹するとともに、万全の準備と対策を講じています。

「とみしん」では、貸出資産等の健全性を維持するため、厳格な審査体制をとっており、職員の貸出審査能力の向上にも努めております。また、自己査定に基づき損失処理が必要とされる金額については全額償却・引当を行っております。



金融再生法開示債権に係る保全状況

金融再生法開示債権	(A)	5,342
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(イ)		2,876
危険債権(ロ)		2,155
要管理債権(ハ)		310
保全額	(B)	4,792
貸倒引当金(注)		2,338
担保・保証等		2,453
保全率	(B) / (A)	89.69%

(注) 貸倒引当金は、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

※金融再生法開示債権の総額(A)は53億42百万円となっておりますが、保全額(B)による保全率は89.69%となっており、また、260億円を超える自己資本額がありますので、対応は充分なされております。

リスク管理の体制

金融自由化・国際化・規制緩和が急速に進展する中、当金庫が抱えるリスクもまた複雑化・多様化しています。今後とも信頼される金融機関として地域貢献を果たすためには、従来以上に適切なリスク管理を行っていく必要があり、当金庫においては、リスク管理態勢の強化を重点課題として位置付け、各種リスクを正確に把握し適切にコントロールする管理体制の強化に努めています。

統合的リスク管理態勢

当金庫においては、各種リスクを「信用リスク」・「市場リスク」・「流動性リスク」・「オペレーショナル・リスク」に分類し各管理部署による個別管理に加え、一元的に把握・分析し適切に管理・運営する「リスク管理委員会」を設置しております。

統合的リスク管理態勢の構築に向けては、金庫の健全性・業務の適切性の更なる確保のため、経営陣自らが関与し、計画(プラン)⇒実行(ドゥ)⇒評価(チェック)⇒改善(アクション)のいわゆるPDCAサイクルのプロセスを金庫経営の中で実行し、リスク管理の高度化に向け課題を常に認識し、それらの課題を着実に改善する具体的取り組みを実践いたします。

●信用リスク管理

信用リスクとは、主に貸出金の元金・利息が回収・徴収不能になるリスクのことであり、資産の健全性向上および不良債権の発生防止のため重要となるのが信用リスク管理です。

当金庫では、貸出資産の健全性を常に維持するため、審査部門と営業推進部門を分離するとともに、1先当たり・特定グループ・特定業種に対する与信限度を定め、リスクの分散に努めております。また、審査部でのトレーニーの実施、内部研修の実施や外部研修への受講生派遣、復講等により、貸出審査能力の向上と取引先支援機能の強化を図っております。加えて、信用リスクの計量化・貸出資産の評価・貸出債権保全のため、融資統合システムを導入し、審査・管理手法の高度化に努めております。

●市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランス取引を含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。なお、主な市場リスクは以下の3つのリスクからなります。

- ①金利リスク
- ②価格変動リスク
- ③為替リスク

当金庫では、資金の調達・運用の適正化と収益の安定化を図るための協議の場としてALM委員会を設置し方針等を策定のうえ、運営を行っております。また、定期的にリスクをモニタリングし、報告されるリスク・収益等の状況に基づき審議を行い対処することで、金庫全体として抱えるリスクが過大とならないようコントロールに努めております。

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当金庫では、運用・調達の状況や資金調達余力を常時把握し、流動性リスクには万全を期しております。また、支払準備資産を信金中金へ預け入れるとともに、信金中金が流動性への対応を図るといった業界としてのバックアップ体制も整っております。

●オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、左記「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」以外の、業務の過程・役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生しうる危険をいいます。

当金庫では、自己資本比率規制の枠組みにオペレーショナル・リスクが加えられた事等を踏まえ、計量化手法の研究や管理の高度化に努めております。また、当金庫では、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」「システムリスク」等に分類し管理しております。

●事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠り、また、事故・不正等を起こすことにより金融機関が被るリスクです。当金庫では、全ての業務に事務リスクが所在していることを理解し、事務管理の厳正化、事務水準の引上げ、事務の統一化を図り、事故・不正等の撲滅に向け組織を挙げてこれに取り組んでおります。

営業店の事務水準の向上を図るため、各種事務取扱規定・要領等を定めるとともに、事務部においては集合研修を随時開催し、質問・不備事例等をフィードバックしての個別・全体指導等により、正確かつ効率的な事務管理が行われるよう指導しております。また、監査部においては抜き打ち監査を年1回以上を目処に実施することとしており、法令・規定等の遵守状況等につき厳格な臨店監査を実施しております。さらに、営業店においても店内監査制度を設けており、厳格な管理体制の構築と不正および事故発生防止に努めております。

●システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害または誤作動・システムの不備・不正利用・災害等により金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫は、主要業務(預金・融資・為替)の委託先である一般社団法人しんきん共同センターと連携し、障害や災害対策さらには不正防止等に取り組むとともに、セキュリティポリシー・個人情報保護方針等を確立して、各種安全対策に努めております。



地域の皆さまから高く評価されるよう 態勢の強化を図っております。

法令等遵守の態勢(コンプライアンス態勢)

信用金庫にとって、社会的信頼を維持するには、法令等遵守の態勢(コンプライアンス態勢)の確立が必須条件と言えます。

コンプライアンスとは、法令はじめ金庫内諸規程、さらには確立された社会規範に至るまでのあらゆるルールを遵守することです。

私ども信用金庫は、相互扶助の理念に基づき、会員制度による協同組織金融機関として地域の中小企業や住民の方々に質の高い金融サービスを提供し、その経済的発展と生活の向上や地域社会の繁栄に貢献することを社会的使命としています。

当金庫がその社会的使命を果たし、会員や利用者の多様なニーズに応えるきめ細かなサービスを提供し、社会の信頼を得ていくためには、役職員一人ひとりが高い倫理観と使命感を持って行動しなければなりません。

経営陣においては法令等遵守に基づく経営理念による適正な業務運営を第一とし、その積極的取り組みにより金庫の発展に努める責任を負っています。一方、職員においてもコンプライアンス精神の礎のもと日常の業務活動を行い、金庫が社会的使命を果たす一翼を担っていることを深く意識して、責任と誇りを持って業務に当たらなければなりません。

こうした役職員一体の意識と行動が、信用金庫の社会的評価と地域社会における存在価値を高めていくこととなります。常に自らの行動が、信用金庫の理念や社会的使命に基づいた職員の行動規範に照らして妥当なものか、また、一信用金庫人としてどうあるべきかを確認していかねばなりません。

当金庫においては、これらを実践するため「コンプライアンスに係る基本方針」のもと、「コンプライアンス・マニュアル」「コンプライアンス・カード」の全従業員所持等有効活用を図りつつ、毎年度「コンプライアンス実施計画」を策定・実行し、「地域からの信頼の確保」「誠実かつ公正な業務運営」「反社会的勢力の排除」等に努め、地域から高く評価されるよう態勢の強化を図っております。

また、態勢の強化策として、各店舗に配置しているコンプライアンス担当責任者の役割と責任に係る自覚の向上を図るとともに、コンプライアンス・マインドの更なる向上策を実施しています。他方、職員からの相談・報告や、お客さまからの苦情・要望等申し出事項の管理・対応改善等顧客サポート態勢についても充実を図っております。

業務の適正を確保するための体制

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号及び同法施行規則第23条の規定に基づき、理事会において以下の通り「内部管理基本方針」を決議、制定し、適宜見直ししております。本方針に基づいて内部統制システム(内部管理態勢)の整備を継続的に進めるとともに、その実効性の確保に努めております。

1. 当金庫の理事及び職員ならびに当金庫の子法人等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 当金庫の子法人等の取締役等の職務の執行に係る事項の当金庫への報告に関する体制
4. 当金庫グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
5. 当金庫の理事及び当金庫の子法人等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
6. 当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項及び当該職員に対する指示の実効性の確保ならびに監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
7. 当金庫の理事及び職員ならびに当金庫の子法人等の取締役等及び使用人等が当金庫の監事に報告をするための体制その他当金庫の監事への報告に関する体制
8. その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
9. 当金庫グループにおける業務の適正を確保するための体制

金融ADR制度への対応

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店または「ご意見・ご要望受付窓口(コンプライアンス統括部)」で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえで、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
 2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
 3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。
- 苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

富山信用金庫「ご意見・ご要望受付窓口(コンプライアンス統括部)」

〒930-0051 富山市室町通り一丁目1番32号

TEL:0120-964-522

受付時間:当金庫営業日 9:00～17:00

受付媒体:電話、手紙、面談

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、また、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんさん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記「ご意見・ご要望受付窓口(コンプライアンス統括部)」にご相談ください。

全国しんさん相談所(一般社団法人全国信用金庫協会)

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

TEL:03-3517-5825

受付日時:月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く)9:00～17:00

受付媒体:電話、手紙、面談

富山県弁護士会、金沢弁護士会、福井弁護士会または、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。で、「ご意見・ご要望受付窓口(コンプライアンス統括部)」または上記全国しんさん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

富山県弁護士会 紛争解決センター

〒930-0076 富山市長柄町3-4-1

TEL:076-421-4811

受付日時:月～金(祝日、年末年始除く)10:00～16:00

金沢弁護士会 紛争解決センター

〒920-0937 金沢市丸の内7番36号

TEL:076-221-0242

受付日時:月～金(祝日、年末年始除く)10:00～17:00

福井弁護士会 紛争解決センター

〒910-0004 福井市宝永4-3-1 三井生命ビル7階

TEL:0776-23-5255

受付日時:月～金(祝日、年末年始除く)9:00～17:00

東京弁護士会 紛争解決センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3

TEL:03-3581-0031

受付日時:月～金(祝日、年末年始除く)9:30～12:00、13:00～15:00

第一東京弁護士会 仲裁センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3

TEL:03-3595-8588

受付日時:月～金(祝日、年末年始除く)10:00～12:00、13:00～16:00

第二東京弁護士会 仲裁センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3

TEL:03-3581-2249

受付日時:月～金(祝日、年末年始除く)9:30～12:00、13:00～17:00

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。その際には、東京三弁護士会の調停人としてそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管する方法(移管調停)により、お客さまのアクセスに利便な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんさん相談所または当金庫コンプライアンス統括部にお尋ねください。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であって〔住所・氏名・電話番号・生年月日〕等、特定の個人を識別することができる情報(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含みます。)または「個人識別符号」が含まれる情報をいいます。

なお、個人識別符号とは、以下のいずれかに該当するもので、政令等で個別に指定されたものをいいます。

- 身体の一部の特徴をコンピュータ処理できるよう変換したデータ
＜例＞ 顔・静脈・声紋・指紋認証データ等
- 国・地方公共団体等により利用者等に割り振られる公的な番号
＜例＞ 運転免許証番号、パスポート番号、個人番号(マイナンバー)等

2. 個人情報等の取得・利用について

(1) 個人情報等の取得

- 当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をするとともに、偽りその他不正の手段により個人情報等を取得することはありません。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

●お客さまの個人情報は、

- ①預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
 - ②営業店窓口担当者や渉外担当者等が口頭でお客様から取得した事項
 - ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
 - ④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
 - ⑤その他一般に公開されている情報
- 等から取得しています。

(2) 個人情報等の利用目的

- 当金庫は、次の業務において、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用いたしません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
- お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示・提供が求められた場合を除いて、個人情報を第三者に開示・提供することはありません。

A. 個人情報(個人番号を含む場合を除きます)の利用目的

(業務内容)

- ①預金業務、為替業務、両替業務、融資業務及びこれらに付随する業務
- ②公共債・投資信託販売、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法令により信用金庫が営むことができる業務及びこれらに付随する業務
- ③その他信用金庫が営むことができる業務及びこれらに付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含む)

(利用目的)

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供するため、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫各種お取引の解約・終了やお取引解約・終了後の事後管理のため
- ⑬その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため(法令等による利用目的の限定)

- ①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- ②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

B. 個人番号の利用目的

- ①出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
 - ③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ④非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
 - ⑤預金口座付番に関する事務のため
- 上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページでもご覧いただけます。
- (3)ダイレクト・マーケティングの中止
 - 当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申し出があった場合は、該当目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、お取引店までお申し出下さい。

3. 個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

4. 個人情報等の利用目的の通知・開示・訂正等、利用停止等について

- お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求(第三者提供記録の開示も含みます。)があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
- お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- お客さま本人から、法令の定めるところにより、当金庫が保有する個人情報等の利用停止または消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで利用停止または消去を行います。なお、調査の結果、利用停止または消去を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- お客さまからの個人情報等の利用目的の通知並びに個人情報等の開示及び第三者提供記録の開示のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。

以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、お取引店までお申し出下さい。必要な手続きについてご案内させていただきます。

5. 個人情報等の安全管理について

当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。当金庫における個人データの安全管理措置に関しては、当金庫の内部規程等においてに定めておりますが、主な内容は以下のとおりです。

- (1)個人データの適正な取扱いの確保のため、関係法令・ガイドライン等を遵守するとともに、お取引店にて、個人データの取扱いに関するご質問・相談および苦情を受け付けています。
- (2)取得、利用、保管、移送、消去・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・取扱者およびその任務等について定めています。
- (3)個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う職員および当該職員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、法令等や内部規程等に違反している事実またはそのおそれを把握した場合の報告連絡体制を整備しています。また、個人データの取扱状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、内部監査部門による監査を実施しています。
- (4)個人データの取扱いに関する留意事項について、職員に定期的な研修を実施しています。
- (5)個人データを取り扱う区域において、職員の入室管理および持ち込む機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。また、個人データを取り扱う機器、電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、当該機器、電子媒体等から容易に個人データが判明しないよう措置を実施しています。
- (6)アクセス制御を実施して、取扱者および取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。また、個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

6. 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取り扱いの委託を行なっています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- キャッシュカードの発行・発送に関わる事務
- 定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
- ダイレクトメールの発送に関わる事務
- 情報システムの運用・保守に関わる業務

7. 個人データの第三者提供について

当金庫は、お客さまから同意を得て、個人データの第三者提供を行う場合には、あらかじめ、提供先の第三者、当該第三者における利用目的、提供する個人データの項目等をお示し、原則として書面(電磁的記録を含みます)にて同意をいただくこととします。

また、その提携先が外国にある第三者の場合には、上記取扱いに加え、法令等の定めるところにより、あらかじめ、①提供する第三者が所在する外国の名称、②当該外国の個人情報の保護に関する制度に関する情報、③提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置に関する情報等について情報提供いたします。

※同意の確認をする時点で、提供先の第三者が所在する外国が特定できない場合には、特定できない旨及びその具体的な理由等について、また、提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置について情報提供できない場合には、情報提供できない旨及びその理由等について情報提供します。この場合、事後的に提供先の第三者が所在する外国を特定できた場合には上記①・②の事項について、事後的に提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置等についての情報提供が可能となった場合には上記③の事項について、お客さまのご依頼に応じて情報提供いたしますのでお申し出ください(ただし、当金庫の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合を除きます)。

8. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取り組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、お取引店までご連絡下さい。

富山信用金庫 トピックス

SDGs × とみしん



とみしんSDGs宣言

富山信用金庫は、基本方針「信頼され親しまれる金融機関として郷土の繁栄と中小企業の発展に奉仕する」のもと、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向け、地域の課題や環境問題の解決に積極的に取り組むことにより、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



とみしん地域応援マーケットスクエア

2020年4月より、店舗の余剰スペースをお取引先の物品販売拠点として提供する「とみしん地域応援マーケットスクエア」事業を行っています。これまでにインテリア雑貨の展示や食パンの販売など計12回開催しました。



(2021年12月 射水営業部)



(2021年12月 BLスクエア)



(2022年6月 堀支店)

「とみしん上市サテライトオフィス」を開設

上市営業部の4階に民間事業者向けのサテライトオフィスを開設しました。当金庫と上市町とは2016年に「町の活性化を図るための包括協定」を締結しており、「上市町サテライトオフィス誘致推進事業」をともに推進しています。上市町と連携して、新たな事業創出や地域活性化に取り組んでいます。

(2022年2月)



B&Lコンサルティングスクエアにて「スマホ教室」を開催

社会貢献活動の一環として、外部講師を招いてスマートフォンの基本操作等を学べる教室を開催しました。今後もスマホ教室の開催などを通じて、デジタル活用に不安のある方を支援していきます。

(2022年2月・7月)



とみしんビジネススクラブ

会員企業の事業の発展と地域経済の発展に寄与することを目的に設立した「とみしんビジネススクラブ」は、様々な課題解決に努めるべく、関係専門機関との提携や信用金庫のネットワークの活用を通じて、活発に活動しています。

- 定期総会・講演会の開催
- 各種セミナー・経営相談会の開催



インターンシップの実施

金融経済教育、地域貢献活動の一環として、大学生、高校生を対象としたインターンシップを実施しています。
(2021年7月、2022年2月)



B&Lコンサルティングスクエア

相談特化型店舗「とみしんB&Lコンサルティングスクエア」には「経営相談担当」「ライフサポート担当」が常駐し、各種ローン、事業性融資、各種補助金・助成金等の情報、資産運用、年金など、お客さまのさまざまなご相談にお応えしています。平日は18時、土曜は16時まで営業しています。



信用金庫の日

「6月15日」の信用金庫の日に合わせて、北陸地区信用金庫統一キャンペーンとして「感謝デー」を実施し、「ECO(エコ)ポット」のプレゼントを行いました。また当金庫を含む県内7金庫から富山県信用金庫協会へ使用済み切手・テレカ・書き損じハガキが寄託され、(社)スコール家庭教育振興協会北陸スクールへ贈呈されました。

(2022年6月)



富山のスポーツ活動を応援しています

バスケットボールB1の富山グラウジーズ、サッカーJ3のカターレ富山に協賛するなど地元のプロスポーツチームを応援しています。2021年10月には富山グラウジーズのホームゲームに協賛しました。



富山信用金庫 トピックス

新商品の発売

2021
6月



懸賞金付定期預金
「ドリーム宝箱13」の取り扱い開始

2021
11月



「WEBで定期預金キャンペーン」
を開始

2021
11月



「WEB完結ローンキャンペーン」
を開始

2022
3月



富山県下統一「しんきんラッキー7
キャンペーン」を開始

2022
4月



「相続専用定期預金」の
取り扱い開始

創立120周年に向けイメージソング2曲を制作

2022年4月の創立120周年に向け、作曲家 高原兄さんに依頼して、メッセージソング「〇〇(まるまる)さがし」と「とみたん体操 ～ぐぐっと身近にしんきん感～」の2曲を制作しました。
歌はテレビコマーシャルに出演いただいている毛利未央さん。作詞やコーラス・フルート演奏には当金庫職員が参加しています。



まる 〇〇さがし



曲調はバラードのようでエネルギー感。1オクターブ内で作られていて、誰でも歌える曲となっています。
詞は全役職員のアンケートが基になっており、地域に寄り添う当金庫の姿を表現できた曲となっています。タイトルや歌詞にある「〇〇」にはあなたが思う「〇〇」を思い浮かべてください。

ミュージックビデオ公開中!

YouTube



〇〇さがし

作詞：高原兄・富山信用金庫職員
作曲：高原兄 / 歌：毛利未央
コーラス・フルート：富山信用金庫職員

雨の日も 風の日も 君を守りつづける	いっしょに〇〇を見つけよう
この街の 未来は この手にあるよ	ときめく〇〇を感じよう
立ち止まったりも たまにはするけど	いつの日かふたりで うれし泣きしよう
恐れない心 君というからだね	
いっしょに〇〇を見つけよう	人々の心の 悲しみや悩みと
ときめく〇〇を感じよう	わかちあってゆく 富山信用金庫
いつの日かふたりで 抱きしめあいたい	
	いっしょに〇〇を見つけよう
遊びと 豊かさを 求め挑戦をする	ときめく〇〇を感じよう
振り向けば そこにある 愛に気づくよ	いつの日かふたりで うれし泣きしよう
臆病なときは エールを送るよ	
寄りそえる心 君とつながってる	

とみたん体操 ～ぐぐっと身近にしんきん感～



コマーシャルでもおなじみの、あのフレーズを使った「とみたん体操」ができました。
体操は「ジャンプ」「ステップ」「腰掛」バージョンがあり、富山県エアロビクス連盟会長の片貝仁子さんに制作していただきました。
ジャンプバージョンの教則動画に出演してくださっているのは、全日本総合エアロビクス選手権のチャンピオン! あなたは最後までついていけますか?

ミュージックビデオ公開中!

YouTube



ジャンプバージョン



ステップ・腰掛バージョン

とみたん体操 ～ぐぐっと身近にしんきん感～

作詞：高原兄・富山信用金庫職員
作曲：高原兄 / 歌：毛利未央
コーラス・フルート：富山信用金庫職員

とみたん とみたん とみたんたん	ぐぐっと ぐぐっと ぐぐっとぐぐっと
とみたん とみたん とみたんたん	身近にしんきん感
腕を振って 足踏み揃えて行こう	君は僕の太陽さ 元気をくれる
失敗恐れなくて ずっと一緒にしんきん感	君のやさしい心で 地元を照らせ
あごを引いて おへそに入力して	
これまでもこれからも	とみたん とみたん とみたんたん
ぐぐっと ぐぐっと ぐぐっとぐぐっと	とみたん とみたん とみたんたん
身近にしんきん感	とみたん とみたん とみたんたん
	とみたん とみたん とみたんたん
君が笑うそれだけで 頑張れるんだ	たんたんたんたんたん...
いつも見守っているよ 富山の星さ	
とみたん とみたん とみたんたん	これまでもこれからも
とみたん とみたん とみたんたん	ぐぐっと ぐぐっと ぐぐっとぐぐっと
	身近にしんきん感
胸を張って 青空見上げて行こう	とみたん とみたん とみたんたん
ゆっくり慌てないで ずっと一緒にしんきん感	とみたん とみたん とみたんたん
蹴り出せ地球 背筋を伸ばしていこう	
これまでもこれからも	とみたん とみたん とみたんたん

やってみよう!スマホ取引アプリ

ダウンロードはこちらから



スマホ取引アプリ

スマホで、いつでもどこでも
らくらく管理。



しんきんバンクアプリ

お客さまのスマホから「残高照会」や「入出金明細照会」などの便利な機能をご利用いただけるアプリです。
スマホでアプリの利用申込後、すぐにご利用いただけます。明細にはメモも記入できて便利!



しんきん通帳アプリ

紙の通帳を発行せず、入出金明細や残高をスマホで確認できる便利なアプリです。通帳の記帳や繰越をする必要がなく、紛失の心配もなくなります。
すでに紙の通帳をご利用いただいているお客様も口座番号そのまま「通帳レス口座」に切り替えることができます。切り替え後、最大10年間分の取引明細が見られます。



しんきん口座開設アプリ

ご来店不要で、スマホと運転免許証・印影だけで普通預金口座を開設できます。通帳レスで、お取引明細はアプリで!



富山信用金庫 トピックス

おかげさまで令和4年4月に 創立120周年を迎えました。

富山信用金庫はおかげさまで令和4年4月に創立120周年を迎えました。
当金庫は売薬業者の相互扶助の精神で設立された「富山売薬信用組合」が前身になります。その創業精神のもと、これからも「地域から信頼され親しまれる金融機関」を目指して、役職員一丸となって邁進してまいります。

創立120周年記念式典・記念講演会

県内の経済人や取引先関係者など約260人を招いて「創立120周年記念式典」を開催しました。式典後には、一般財団法人日本総合研究所会長の寺島実郎氏に「世界の潮流と日本経済再生への基軸」と題してご講演いただきました。
(2022年4月13日)



創立120周年記念旅行積金

2019年4月より「創立120周年記念旅行積金『飛鳥Ⅱ』」を発売しました。創立110周年、115周年の際にも実施しており、お客さまから再度実施してほしいとの要望が多く寄せられたことから企画しました。約400名のお客さまにお申し込みいただき、2023年夏にクルーズ旅行を実施予定です。

また、創立120周年記念賞として飛鳥Ⅱクルーズ旅行が当たる懸賞金付定期預金「ドリーム宝箱14」を発売しました。



壁面サインのリニューアル

本店別館の壁面サインを、120周年を機に職員1人ひとりの笑顔を集めたデザインにリニューアルしました。コロナ禍で暗い話題が多い中、「富山を少しでも元気づけたい」との若手職員の意見をもとに制作しました。

また、壁面サインと同様のデザインのポスターを全店舗で掲示しました。



フードドライブを実施

食品ロス削減などの社会的課題解決に向けたSDGsの取り組みとして、主に家庭で余っている食品を持ち寄り、必要な方に届ける「フードドライブ」を実施しました。営業店窓口で集められた食品は社会福祉協議会を通じて、福祉施設、こども食堂、生活困窮者等へ寄贈されます。

(2022年7月11日～15日)



「こども食堂」への食材寄付

「富山県子どもほっとサロンネットワーク」に登録されている県内のこども食堂計26か所に、1年間継続して食材を寄付します。ひとり親家庭や生活困窮者世帯の子どもたちを支援するとともに、寄付する食材を当金庫のお取引先から購入することで、事業者支援にも繋がります。



創立120周年記念動画を制作

創立120周年を機に、当金庫の歴史を振り返る記念動画「富山信用金庫120年のあゆみ」を制作しました。当金庫が地域とともに歩んできた「120年のあゆみ」をまとめました。制作した動画は当金庫のホームページからご覧いただけます。

記念動画公開中!



富山信用金庫のあゆみ

明治35年	4月	富山売薬信用組合設立(初代代表理事 阿部初太郎)
昭和16年	1月	金岡好造 組合長に就任
18年	7月	富山市信用組合と合併
	//	富山信用組合と改称
25年	7月	岩瀬支店開設
26年	6月	信用金庫法施行
	7月	八尾支店開設
	10月	富山信用金庫に改組
27年	7月	清水町支店(現 元町支店)開設
	10月	橋北支店開設
	11月	上り立町支店(現 向川原町支店)開設
29年	7月	中野支店開設
30年	8月	大沢野支店開設
31年	7月	丸の内支店開設
32年	7月	四方信用金庫を吸収合併し富山信用金庫四方支店とする
	11月	松井伊兵衛 理事長に就任
34年	12月	本店完成
35年	3月	奥田支店開設
37年	11月	職員クラブ新築(福利厚生施設)
38年	8月	双代町支店開設
39年	12月	中新川郡水橋町並びに婦負郡呉羽町の内旧老田村を営業地区として拡張
	//	呉羽支店開設
40年	3月	預金残高100億円を突破
	6月	射水郡並びに中新川郡立山町を営業地区として拡張
43年	12月	日本銀行と取引開始
44年	5月	窪支店開設
46年	7月	新湊市を営業地区として拡張
47年	4月	高原町支店開設
	//	創立70周年記念式典挙行
48年	6月	高岡市、滑川市、中新川郡上市町及び舟橋村を営業地区として拡張
	12月	南富山支店開設
49年	8月	南富山支店内に事務機械センター設置
50年	5月	稲垣三郎 理事長に就任
	//	松井伊兵衛 会長に就任
	11月	高岡支店開設
51年	5月	普通預金オンラインシステムが全店にて稼働
54年	4月	豊田支店開設
	//	譲渡性預金(NCD)取り扱い開始
	7月	魚津市を営業地区として拡張
	8月	為替事務のオンライン化を実施
55年	4月	藤の木支店開設
56年	2月	本店営業部、西町支店、元町支店の3か店に店内現金自動支払機(CD)を設置
	10月	婦中支店開設
	//	創立80周年を記念して金庫マークを改定
	11月	創立80周年記念グラウンド完成
	12月	預金残高1,000億円を突破
57年	2月	しんきんオンライン・キャッシュサービス開始
	4月	創立80周年記念式典挙行
	12月	南富山支店堀出張所開設
58年	4月	国債の窓口販売開始
	6月	砺波市を営業地区として拡張
	7月	五福支店開設
59年	3月	川高三郎 理事長に就任
	//	融資業務オンラインシステム稼働
	6月	東富山支店開設
	10月	八尾支店井田出張所開設
60年	3月	市場金利連動型預金(MMC)取り扱い開始
	4月	稲荷町支店開設
62年	2月	北陸銀行とCDオンライン業務を提携
	4月	自由金利型定期預金取り扱い開始
	6月	両替商業業務を開始
	9月	富山第一銀行及び富山銀行とCDオンライン業務を提携

平成元年	6月	市場金利連動型定期預金(小口MMC)取り扱い開始
	10月	八尾支店井田出張所を廃止し、八尾北支店を開設
2年	5月	第三次オンラインシステムスタート
3年	2月	サンデーバンキング(日曜日のCDの取り扱い)開始
4年	4月	創立90周年を迎える
	5月	松井元太郎 理事長に就任
5年	10月	変動金利定期預金取り扱い開始
6年	10月	堀出張所を「堀支店」に昇格、移転して新築開店
7年	5月	電算システムを信金大阪共同事務センターへ移行し、新オンラインシステムがスタート
8年	9月	新型ATM(振込対応)の導入
9年	3月	しんきんANSERシステムサービス(通知・照会・資金移動)の開始
10年	4月	ATM祝日稼働を開始
	8月	インターネットホームページ開設
11年	3月	郵便局ATMとの相互接続開始
	12月	預金残高2,000億円を突破
12年	11月	丸の内支店を新築移転
13年	3月	スポーツ振興くじ“toto”の販売・払戻し両業務の開始
	4月	損害保険(住宅ローン長期火災保険等)の窓口販売開始
14年	4月	創立100周年記念式典挙行
	11月	インターネットバンキングサービスの開始
	12月	生命保険(定額年金)の窓口販売開始
15年	5月	西町支店を丸の内支店に統合
	6月	個人向け国債等の募集取り扱い業務開始
	10月	射水信用金庫と合併し、31店舗となる
	//	「とみしんサクセスクラブ」の発足
16年	1月	ペイジー・サービスの取り扱い開始
	6月	松井元太郎 理事会長に就任
	//	三鍋吉男 理事長に就任
17年	1月	八尾北支店を八尾支店に統合
18年	1月	稲荷町支店を元町支店に統合
	10月	北陸地区全信用金庫合同によるしんきんビジネスフェア「北陸ビジネス街道」の開催開始
19年	9月	「とやま県民債」の取り扱い開始
	11月	大門支店を大島支店に統合
20年	3月	「コラボ産学官」富山支部を設立
	6月	中村和雄 理事長に就任
	10月	生命保険第三分野商品の取り扱い開始
21年	6月	山地清 理事長に就任
22年	1月	相談特化型店舗「B&Lコンサルティングスクエア」を開設
23年	2月	上市信用金庫と合併し、35店舗となる
	11月	小杉中央支店を射水営業部に統合
24年	4月	創立110周年記念式典挙行
	11月	中野支店を大泉支店に、窪支店を赤江支店に、中川原支店を高原町支店にそれぞれ統合
25年	10月	東富山支店を新築移転
	11月	堀川支店を堀支店に統合
26年	7月	「とみしんビジネスクラブ」を設立
	11月	大沢野支店を移転
28年	7月	投資信託の窓口販売開始
	//	営業地区を富山県全域に拡張
	9月	向川原町支店を本店営業部に統合
29年	3月	立山支店を新築移転
	4月	信託商品の取り扱い開始
	6月	「スマホ口座開設サービス」の取り扱い開始
	9月	五福支店を丸の内支店内に移転
30年	1月	個人型確定拠出年金(iDeCo)の取り扱い開始
	//	「つみたてNISA」専用商品の取り扱い開始
	11月	「とみしんビジネスフェア2018」を開催
	//	橋北支店を丸の内支店内に移転
令和2年	4月	「とみしん地域応援マーケットスクエア」事業を開始
	11月	「とみしんSDGs宣言」を制定
令和4年	2月	「とみしん上市サテライトオフィス」開設
	4月	創立120周年記念式典挙行

主要な事業の内容、商品・サービスのご案内

主要な事業の内容

預金業務

- (イ)預金
当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金・納税準備預金を取り扱っております。
- (ロ)譲渡性預金
譲渡可能な預金を取り扱っております。

貸出業務

- (イ)貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (ロ)手形の割引
商業手形の割引を取り扱っております。

内国為替業務

- 送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

有価証券投資業務

- 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

附帯業務

- (イ)代理業務
①日本銀行歳入代理店
②信金中央金庫・株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- (ロ)国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い
- (ハ)保護預り及び貸金庫業務
- (ニ)有価証券の貸付
- (ホ)両替
- (ヘ)債務の保証
- (ト)公共債の引受
- (チ)国債等公共債および投資信託の窓口販売
- (リ)保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)
- (ス)スポーツ振興くじの払戻業務
- (ル)確定拠出年金法(平成13年法律第88号)により行う業務
- (ロ)電子債権記録業に係る業務

富山信用金庫 商品・サービスのご案内

預金商品

種 類	特 色	期 間	お預け入れ金額
当 座 預 金	商取引の決済などに小切手や手形をご利用いただくための預金です。	期間の定めは ございません	1円以上
普 通 預 金	給与・年金・配当金の自動受取、公共料金の自動支払などにご利用いただけます。	期間の定めは ございません	1円以上
無 利 息 型 普 通 預 金	普通預金と同様の機能を持ち、利息は付きませんが、預金保険制度により全額保護されます。	期間の定めは ございません	1円以上
貯 蓄 預 金	自動受取、自動支払の機能はありませんが、残高に応じて金利をお付けする有利な預金です。	期間の定めは ございません	1円以上
通 知 預 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利です。	期間の定めは ございません	10,000円以上
納 税 準 備 預 金	納税資金専用の預金です。お利息は非課税となります。	期間の定めは ございません	1円以上
ス ー パ ー 定 期	千円以上の資金を有利に運用できます。	1ヶ月～5年	1,000円以上 300万円未満
ス ー パ ー 定 期 300	3百万円以上の資金を有利に運用できます。	1ヶ月～5年	300万円以上 1,000万円未満
ス ー パ ー 定 期 IB	インターネットバンキングを利用し、窓口に来店することなく千円以上の資金を有利に運用できます。	1ヶ月～5年	1,000円以上 1,000万円未満
大 口 定 期 預 金	1千万円以上の大口余裕資金を有利に運用できます。	1ヶ月～5年	1,000万円以上
期 日 指 定 定 期 預 金	個人専用で1年複利計算方式の定期預金です。1年経過後は1カ月以上前に満期日の変更ができますので、急な出費にも安心。1万円以上の一部支払もできます。	最長3年	1,000円以上 300万円未満
変 動 金 利 定 期 預 金	預け入れ日の6ヶ月後の応当日ごとに市場金利に連動して金利が変わる定期預金です。	1年～3年	1,000円以上
定 期 積 金	目標に合わせて毎月計画的に積み立ていただけます。	6ヶ月以上 5年以内	1,000円以上

商品・サービスのご案内

融資商品 住宅・リフォームローン

Web : Web 申込対象ローン

種 類	特 色	期 間	融資額
とみしん新型住宅ローン	住宅の新築、マンション・住宅・中古住宅の購入、リフォーム、土地の購入、住宅ローンの借換えなど広範囲の資金使途に対応した住宅ローンです。しんきん保証基金保証付。	1年以上35年以内	50万円以上 8,000万円以内
住 ま い る い ち ば ん (ネ ク ス ト V)	住宅の新築、マンション・住宅・中古住宅の購入、リフォーム、土地の購入、住宅ローンの借換えなど広範囲の資金使途に対応した住宅ローンです。段階保証料を導入し、有利な保証料でご提供。全国保証併保証付。	2年以上35年以内	100万円以上 10,000万円以内
無 担 保 住 宅 ロ ー ン	自宅の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム資金や、住宅ローンの借換え資金(条件がございます)など、ご利用いただけます。しんきん保証基金保証付。	3ヶ月以上20年以内	1,500万円以内
無 担 保 住 宅 リ ピ ー ト プ ラ ン	インターネットからお申込みの方、または、しんきん保証基金保証付の個人ローンのご利用実績があるか、しんきん保証基金保証付カードローンの契約がある方が再度ご利用される際、通常のプランに比べ、お得な保証料でご利用いただけるプランです。	3ヶ月以上20年以内	1,500万円以内
と み し ん フ ラ ッ ト 35	最長35年の全期間固定金利の住宅ローンです。住宅金融支援機構提携型。	35年以内	100万円以上 8,000万円以内

融資商品 カーライフローン

Web : Web 申込対象ローン

種 類	特 色	期 間	融資額
カーライフローン	新・中古車(オートバイ含む)購入、車検・修理、運転免許取得、車庫の設置、車のローンの借換、パーツ・オプション購入取付、自動車保険等にご利用いただけます。しんきん保証基金保証付。	3ヶ月以上10年以内	1,000万円以内
カーライフローン エ コ プ ラ ン	エコカー(新車)の購入資金としてご利用いただけます。通常のプランに比べ金利がお得です。しんきん保証基金保証付。	3ヶ月以上10年以内	1,000万円以内
カーライフ リ ピ ー ト プ ラ ン	インターネットからお申込みの方、または、しんきん保証基金保証付の個人ローンのご利用実績があるか、しんきん保証基金保証付カードローンの契約がある方が再度ご利用される際、通常のプランに比べ、お得な金利でご利用いただけるプランです。しんきん保証基金保証付。	3ヶ月以上10年以内	1,000万円以内

融資商品 カードローン

Web : Web 申込対象ローン

種 類	特 色	期 間	契約極度額
カ ー ド ロ ー ン Ⅱ	ちょっと足りないときや急な出費にカード1枚で何回でもご利用可能。定額返済方式。ご利用限度額100万円以内。しんきん保証基金保証付。	3年	10・20・30・50・60・70・ 80・90・100万円の9種類
カ ー ド ロ ー ン Ⅲ	ちょっと足りないときや急な出費にカード1枚で何回でもご利用可能。残高スライド方式。ご利用限度額110万円以上300万円以内。しんきん保証基金保証付。	3年	110万円～ 300万円以内
カ ー ド ロ ー ン (セ ッ ト プ ラ ン)	しんきん保証基金保証付の個人ローンまたは住宅ローンのご利用者(実行予定含む)や既存融資先のお客さま専用のカードローンです。しんきん保証基金保証付。	3年	10万円～ 300万円以内 ※WEB完結は100万円以内
イエスカードローン	ちょっと足りないときや急な出費にカード1枚で何回でもご利用可能。定額返済方式。ご利用限度額50万円以内。(株)オリエントコーポレーション保証付。	3年	10・20・30・40・ 50万円の5種類
とみしんきゃっするワイド	インターネット、フリーダイヤルからお申し込み可能なカードローンです。信金ギャランティ(株)保証付。	5年	50万円以上 500万円以内
とみしんきゃっするクローバー	年金受給者向け専用のカードローンです。信金ギャランティ(株)保証付。	5年	10万円以上 50万円以内

融資商品 教育ローン

Web : Web 申込対象ローン

種 類	特 色	期 間	融資額
教 育 ロ ー ン	入学金・授業料等の学校納付金、受験費用等にご利用いただけます。しんきん保証基金保証付。	3ヶ月以上16年以内	1,000万円以内
教育リピートプラン	インターネットからお申込みの方、または、しんきん保証基金保証付の個人ローンのご利用実績があるか、しんきん保証基金保証付カードローンの契約がある方が再度ご利用される際、通常の教育ローンに比べ、お得な保証料でご利用いただけるプランです。	3ヶ月以上16年以内	1,000万円以内
と み し ん 教 育 カ ー ド ロ ー ン	在学中はお利息のみの返済で設定された限度額まで繰り返しご利用いただけます。卒業後に毎月返済でらくらくご返済。しんきん保証基金保証付。 在学中はお利息のみの返済で設定された限度額まで繰り返しご利用いただけます。卒業後に毎月返済でらくらくご返済。㈱オリエントコーポレーション保証付。	在学中・5年以内かつ卒業の3ヶ月後まで 卒業後・3ヶ月以上10年以内 在学中・6年9ヶ月以内 卒業後・10年以内	50万円以上 500万円以内 100万円以上 500万円以内
がんばる子育て家庭支援 融 資	3人以上のお子様を有する方向けの富山県の新学資ローンです。年度内に支払った利子相当額を県が利子補給します。しんきん保証基金保証付。	10年以内	居住形態により
子 育 て 応 援 ロ ー ン	出産から小学校入学準備までに必要な資金にご利用いただけます。しんきん保証基金保証付。	3ヶ月以上10年以内	100万円以内

融資商品 多目的ローン

Web : Web 申込対象ローン

種 類	特 色	期 間	融資額
フ リ ー ロ ー ン	お使いみちが自由です。事業性資金・他金融機関からの借換えにも対応。しんきん保証基金保証付。	3ヶ月以上10年以内	500万円以内
フリーローンDASH	お使いみちが自由です。事業性資金・他金融機関からの借換えにも対応。(株)オリエントコーポレーション保証付。	6ヶ月以上10年以内	1,000万円以内
ス ペ シ ャ ル フ リ ー ロ ー ン	お使いみち自由(事業性資金は除きます)。他金融機関からの借換えにも対応。大型のご融資にも対応しています。オリックス・クレジット併保証付。	6ヶ月以上10年以内	1,000万円以内
シニアライフローン	満60歳以上で当庫で公的年金受取口座をお持ちの方専用で、リフォーム資金、車購入資金、旅行費用のほか、健康で文化的な生活を営むために必要な資金で、申込人または申込人の家族が必要とする資金にご利用いただけます。しんきん保証基金保証付。	3ヶ月以上10年以内	100万円以内

融資商品 事業者向け

種 類	特色・お使いみち	期 間
ニュー・サポートローン	運転資金、設備資金 ●100万円以上3,000万円以内 ●オリックス併保証付	7年以内
タイアップローン	運転資金、設備資金 ●300万円以上3,000万円以内 ●富山県信用保証協会の保証付	運転資金:5年以内 設備資金:7年以内
ビジネスカードローン	事業資金(お使いみち自由) ●2,000万円以内 ●富山県信用保証協会の保証付	2年(2年ごとの更新)
代 理 貸 付	各種金融機関等の代理業務を取り扱っています ●信金中央金庫 ●株式会社日本政策金融公庫 ●独立行政法人福祉医療機構 ●独立行政法人住宅金融支援機構 ●独立行政法人中小企業基盤整備機構 等	委託金融機関の定める期間
とみしんTKC経営者ローン	TKC 北陸会会員税理士と顧問契約を行っている方 ●無担保・第三者保証人不要 ●運転資金:2,000万円以内	7年以内
とみしん税理士会経営者 ロ ー ン	北陸税理士会会員税理士と顧問契約を行っている方 ●無担保・第三者保証人不要 ●運転資金:2,000万円以内	7年以内
とみしんグッドサポート	3年以上の営業実績がある、法人および個人事業主の方 ●原則、無担保・第三者保証人不要 ●運転資金:2,000万円以内	7年以内
とみしん事業活性化 促 進 資 金	事業の多角化や合理化、および雇用創出に貢献する事業者の方 ●原則、無担保・第三者保証不要 ●運転資金:3,000万円以内	5年以内
富山県中小企業家同友会 ロ ー ン	富山県中小企業家同友会会員の方向けの富山県信用金庫協会統一商品 ●原則、無担保・第三者保証人不要 ●運転資金、設備資金:1,000万円以内	運転資金:5年以内 設備資金:7年以内
とみしんアグリサポート ロ ー ン	日本政策金融公庫のCDSスキームを活用し、農業経営に必要な資金を供給します ●運転資金、設備資金:100万円以上6,000万円以内	1年以上7年以内

各種サービス

種 類	特 色
と み し ん Pay-easy 口 座 振 替 サ ー ビ ス	クレジットカードや保険契約時の口座振替の手続きを、印鑑なしにキャッシュカードだけで行うことができるサービスです。 ※ご利用可能なカードは個人の普通預金キャッシュカードです。
しんきん北陸トライネットATMサービス	富山県・石川県・福井県に本店を置く信用金庫のキャッシュカードは、トライネットのステッカーのある CD・ATM でご利用手数料が無料でご入金・お引き出しができます。
ファクシミリ振込サービス	今ある FAX と電話機を使うだけでオフィスや自宅から簡単に振込ができます。フリーダイヤルを採用しているので通信料が不要です。窓口扱いに比べて手数料もお得です。
インターネットバンキング	預金の残高照会や振込み・振替などをインターネット回線を利用してパソコンや携帯電話から行っていただくことができるサービスです。
でんさいネットサービス	手形・振込に代わる新たな決済手段で、事業者の資金調達の円滑化を図ることができるサービスです。
ス マ ホ 取 引 ア プ リ	しんきんバンキングアプリ、しんきん通帳アプリ、しんきん口座開設アプリがご利用いただけます。スマートフォンで残高、入出金明細の確認や、口座開設ができる便利なサービスです。

手数料一覧

サービス手数料(2022年6月末現在)

振込手数料

区 分	項 目	3万円未満	3万円以上
窓口扱い	同 一 店 内 宛	220円	440円
	当 金 庫 本 支 店 宛	330円	550円
	他 信 金 ・ 他 銀 行 宛	(文書扱) 605円 (電信扱) 605円	770円
自動振込	同 一 店 内 宛	110円	220円
	当 金 庫 本 支 店 宛	110円	330円
	他 信 金 ・ 他 銀 行 宛 (電信扱)	440円	660円
給与振込	他 信 金 ・ 他 銀 行 宛	110円	
HB、法人IB、 ファクシミリ 振込サービス	同 一 店 内 宛	無 料	無 料
	当 金 庫 本 支 店 宛	110円	330円
	他 信 金 ・ 他 銀 行 宛	440円	660円
個人IB	同 一 店 内 宛	無 料	無 料
	当 金 庫 本 支 店 宛	無 料	無 料
	他 信 金 ・ 他 銀 行 宛	330円	
ATM振込	同 一 店 内 宛	110円	330円
	当 金 庫 本 支 店 宛	110円	330円
	他 信 金 ・ 他 銀 行 宛	440円	660円

小切手・手形等手数料

区 分	項 目	規定料
発行・交付 手数料	約束手形帳1冊(25枚)	880円
	為替手形帳1冊(25枚)	1,650円
	小切手帳1冊(50枚)	1,320円
	手形貸付用手形用紙(1枚)	17円
	バラ手形(約束手・為替)用紙(1枚)	220円
	マル専手形用紙(1枚)	550円
	マル専口座開設手数料 割賦販売通知書(1枚)	3,300円
	保証小切手交付	550円

両替手数料※

両替枚数		規定料
1～50枚	当金庫に口座をお持ちの方	無 料
	当金庫に口座をお持ちでない方	110円
51～300枚		220円
301～1,000枚		330円
1,001～2,000枚		660円
2,001枚以上1,000枚ごとに660円に330円を加算		

現金整理事務手数料※

○金種指定出金

枚数	規定料
1～50枚	無 料
51～300枚	220円
301～1,000枚	330円
1,001～2,000枚	660円
2,001枚以上1,000枚ごとに660円に330円を加算	

○大量硬貨入金

枚数	規定料
1～300枚	無 料
301～1,000枚	330円
1,001～2,000枚	660円
2,001枚以上1,000枚ごとに660円に330円を加算	

※両替・入金・出金ともに無料でのお取り扱いとは各1日1回とさせていただきます。

※無料での、金種指定出金が1日に繰返し行われ、当金庫が同一事業所(同一人)様によるものと判断した場合は、その後の無料でのお取り扱いをお断りする場合もございます。

発行・再発行手数料

区 分	項 目	規定料
カード・通帳等 発行、再発行	キャッシュカード	発行 無 料 再発行一回毎 1,100円
		発行 無 料 再発行一回毎 1,100円
	ミニカード、マイカード	発行 無 料 再発行一回毎 1,100円
		発行 無 料 再発行一回毎 1,100円
	とみしんきゃつする	発行 無 料 再発行一回毎 1,100円
		発行 無 料 再発行一回毎 1,100円
	とみしん教育カードローン ビジネスカード	発行 無 料 再発行一回毎 1,100円
		発行 1,100円 再発行一回毎 1,100円
	代理人カード	発行 1,100円 再発行一回毎 1,100円
	通帳・証書の再発行(1枚(冊))	1,100円
証明書発行	残高証明書発行(1通)(預金・貸出セット含み)	330円
	住宅取得資金に係る借入金年末残高等証明書(1枚)	330円
	利息証明書(1枚)	330円
	取引明細表発行(1件)(当座預金控え除く)	770円
	個人情報開示書(1件)(当座預金控え除く)	770円
	監査法人向け残高証明書発行	3,300円
集金帳	普通預金集金帳(1冊)	7,700円
	当座勘定入金帳(1冊)	7,700円

区 分	項 目	規定料(1枚につき)
代金取立 小切手 手形	①同一交換所扱(富山ー富山・高岡ー高岡)	無料
	②広域交換所扱(富山・高岡・金沢・福井)	440円
	上記①②以外	至急扱 880円 普通扱 660円
	①同一交換所扱(富山ー富山・高岡ー高岡)	220円
	②県内交換所扱(富山ー高岡・高岡ー富山)	440円
	県外交換所扱	至急扱 880円 普通扱 660円
	取立手形店頭呈示料	660円
	送金・振込・取立	660円
	不渡り手形返却料	660円
	組戻等	

インターネットバンキング等手数料

項 目	規定料
ファクシミリ・サービス利用料	基本月額1,100円
	受信紙(1枚10円×110%)
アンサー(通知、照会)サービスのみ	基本月額550円
ホームバンキング(アンサー含み)	基本月額1,100円
インターネットバンキング(個人)	基本月額 無 料
インターネットバンキング(法人)	●全てのサービスをご利用の場合 基本月額3,300円
	●照会、都度振込、預金口座振替に限定したサービスをご利用の場合 基本月額2,200円
ファクシミリ振込サービス	基本月額1,100円

でんさいネットサービス手数料

○月額基本手数料

項目	規定料
基本手数料	無 料

ATMご利用手数料(当金庫設置ATM)

曜 日	時間帯	当金庫 及び北陸三県の 信用金庫カード	北陸三県以外の 信用金庫カード	提携金融機関 (銀行等)カード
平 日	8:00～8:45	無 料	110円	220円
	8:45～18:00		無 料	110円
	18:00～21:00		110円	220円
土 曜 日	9:00～14:00		無 料	110円
	14:00～21:00		110円	220円
日曜・祝日	9:00～21:00		110円	220円

提携金融機関カードでの入金、ゆうちょ銀行など一部金融機関カードのみ可能です。

ATMご利用による振込手数料

振込先	振込金額	
	3万円未満	3万円以上
同一店内宛	110円	330円
当金庫本支店宛	110円	330円
他信金・他銀行宛	440円	660円

キャッシュカード利用による出金での振込の場合は、上記の振込手数料にATMご利用手数料が加算されます。

融資に関する手数料(2022年6月末現在)

種 別	内 容	取扱手数料
住宅ローン	融資額×0.5%×110%(全国保証(株)保証付は別に1件につき55,000円)	
不動産担保	新規設定(住宅ローン除く)	1件33,000円
	変更(当初から条件のものは除く)	1件16,500円
証書貸付	全額繰上償還	11,000円
	一部繰上償還	1回11,000円
固定金利特約付証書貸付	繰上償還 (固定金利特約期間中)	繰上償還金額500万円未満 1回22,000円
		500万円以上～1,000万円未満 1回33,000円
		1,000万円以上 1回44,000円
	固定金利特約(再設定)	
リバースモーゲージ とみしんネクストライフ	融資極度額×3.0%×110% 別に不動産担保設定手数料33,000円	
とみしんNPOローン		
機械担保ローン(興銀リース保証)		
とみしんグッドサポート(保証協会付の場合は免除)		
とみしん創業支援資金		
証書貸付条件変更 事業性資金		
証書貸付条件変更 消費性資金		
質権設定(第三者)承諾書発行		
支払承諾(工事保証等)保証書発行		
融資可能証明書		

○基本手数料・各記録請求1件あたりの手数料

手数料の種類	インターネット		書面・店頭持込	
	当金庫宛	他行庫宛	当金庫宛	他行庫宛
発生記録	330円	660円	1,100円	
譲渡記録	220円	660円	1,100円	
分割譲渡記録	220円	660円	1,100円	
口座入金	無 料			
通常開示	110円		1,100円	
特例開示	—		2,750円	
割引手数料	—		無 料	
変更記録(債権内容にかかる場合)	330円		1,320円	
単独保証記録(譲渡に伴わない場合)	330円		1,100円	
支払等記録(口座間送金決済以外)	330円		1,100円	
残高証明書(定例発行方式)	—		1,980円	
残高証明書(都度発行方式)	—		4,400円	

その他の手数料

区 分	項 目	規定料
保護預り関係	セーフティ・ケース一個当たり(年間)	1,320円
	夜間金庫利用一先当たり(年間)	26,400円
	貸金庫一個当たり(年間)	小型 6,600円 中型 13,200円
株主等払込手数料	払込金額×2.5÷1,000×110%	
未利用口座管理手数料※	1口座あたり(年間)1,320円	

※2021年4月1日以降に新規開設された普通預金口座(総合口座を含む)および貯蓄預金口座で、最後のお取引から2年以上、一度もお取引がない口座(残高1万円未満)が対象です。

総代会について

総代会制度について

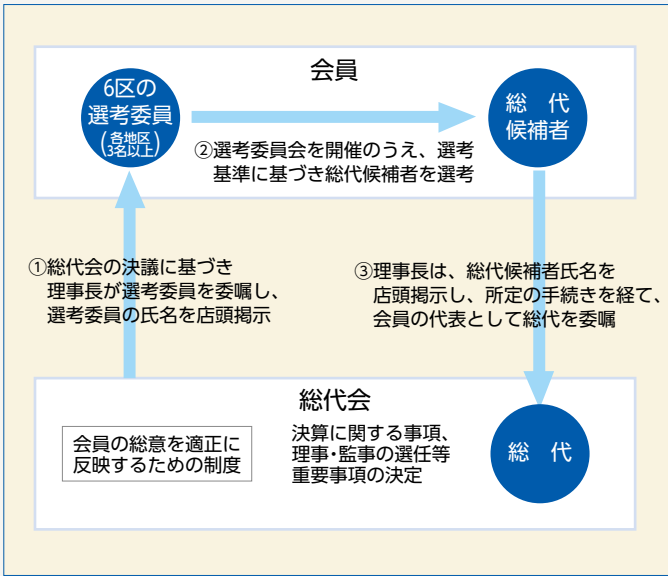
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人1人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。従って、会員の出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。従って、総代会は総会と同様に、会員1人1人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代会や会員から、ご意見・ご要望を申し受けるなどコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は会員一人一人の意見を適正に反映するための開かれた制度です



総代とその選任方法

◎総代の任期・定数

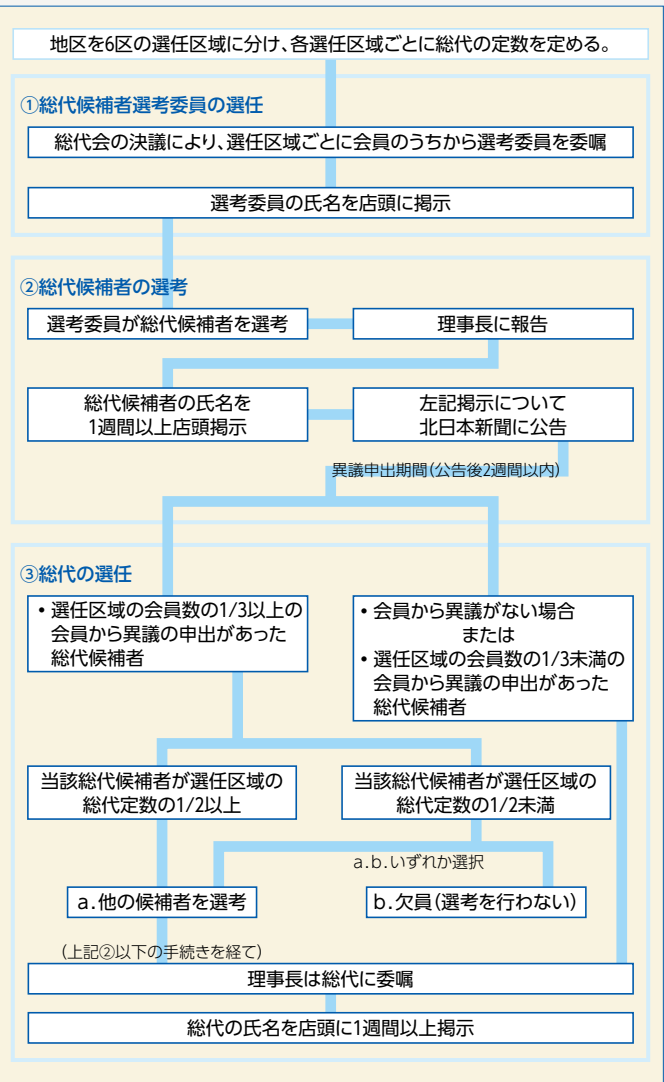
- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は120人以上150人以下とし、6区の選任区域ごとに会員数に応じて定められております。

◎総代の選任方法

総代は、会員の代表として会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ・総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ・選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ・その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

総代が選任されるまでの手続き



◎総代候補者選考基準

- ・当金庫の会員であること。
- ・地域における信望が厚く、総代として相応しい80歳までの会員であること。
- ・金庫の理念を良く理解し、金庫との取引も良好であること。
- ・地域の情報に通じ、金庫に対する協力者であること。
- ・当金庫との取引が不信または解消された場合は、選任しないものとする。
- ・貸出延滞等、金庫に対し多大な損害を与えた場合、選任しないものとする。
- ・金庫との訴訟等、利害対立の状態となった場合、選任しないものとする。
- ・その他総代として相応しくない状態になった場合、選任しないものとする。

第121期通常総代会の決議事項

2022年6月15日開催の第121期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案の通り了承されました。

- ・報告事項
第121期業務報告、貸借対照表及び損益計算書内容報告の件
- ・決議事項
第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
第3号議案 理事7名選任の件
第4号議案 監事4名選任の件
第5号議案 退任理事及び退任監事に対し退職慰労金贈呈の件



総代の氏名(敬称略) (2022年6月末現在)

(注)丸数字は、2003年度以降の総代就任回数。旧上市信用金庫総代は、合併時(2011年2月)からの回数。

〔第1区〕 21人		
石 本 昭 二 ⑤	押 川 実 恵 ③	河上金物株式会社⑧ 代表取締役 河上 森
神 田 敏 ⑤	近 藤 秀 樹 ⑥	近 藤 裕 世 ①
杉 木 泰 博 ⑤	高 木 悦 郎 ⑧	高 野 二 朗 ③
津 幡 清 志 ①	富山スガキ株式会社⑧ 代表取締役 須垣貴雄	波 岡 伸 郎 ⑤
野 中 義 夫 ⑥	野 村 健 造 ③	長 谷 川 徹 ⑤
藤 木 演 文 ⑤	宮 田 義 剛 ⑤	矢 郷 允 康 ③
山 本 倫 郎 ⑧	リードケミカル株式会社⑧ 代表取締役社長 中井 環	若 林 啓 介 ⑤

〔第2区〕 21人		
市 森 友 明 ①	伊 藤 昭 蔵 ③	梅 田 ひ ろ 美 ④
岡 田 幸 雄 ③	黒 田 敏 雄 ⑧	高 田 順 一 ⑤
竹 島 礼 二 ③	田 中 紀 ⑧	常 盤 典 靖 ②
戸 田 治 ④	中 川 直 則 ①	南 日 莞 爾 ⑧
橋 本 善 明 ②	林 政 範 ⑧	平 尾 嘉 章 ⑦
藤 川 幸 造 ④	榊 田 隆 一 郎 ③	松 下 栄 信 ⑤
翠 田 章 男 ⑤	安 川 寿 夫 ③	山 崎 義 明 ③

〔第3区〕 19人		
石 橋 隆 二 ①	井 波 銀 三 ④	井 山 泰 樹 ④
梅 本 由 紀 子 ③	江 尻 裕 亮 ③	小 原 修 ②
鈴 木 保 弘 ⑤	武 内 清 ③	田 畑 正 宏 ①
中 瀬 恭 一 ①	長 濱 清 通 ③	濱 谷 伸 二 ⑥
林 和 夫 ③	福 島 淳 ③	松 永 真 人 ①
松 原 悠 大 ②	水 谷 貴 子 ③	山 口 尚 稔 ②
渡 邊 正 文 ④		

総代会について

〔第4区〕			24人
池 上 一 男 ②	池 上 泰 正 ⑦	池 田 久 好 ⑤	
栗 山 義 憲 ②	小 俣 徳 重 ⑦	櫻 井 賤 男 ⑤	
澤 田 和 秀 ③	島 田 幸 夫 ⑤	清 水 克 洋 ①	
高 木 裕 ①	田 中 龍 郎 ⑧	中 田 秀 雄 ③	
中 野 成 正 ④	中 村 孝 志 ①	野 村 一 弘 ②	
蓮 池 泰 洋 ②	花 方 淳 ⑤	林 一 博 ⑥	
福 澤 武 典 ④	堀 江 眞 史 ⑤	森 元 清 隆 ①	
森 元 俊 二 ⑤	山 本 幸 治 ③	若 井 英 忠 ⑤	
〔第5区〕			21人
網 勝 三 ⑦	稲 田 裕 彦 ⑦	浦 山 哲 郎 ⑧	
織 田 寿 一 ④	金 井 武 史 ⑧	栗 山 信 治 ②	
黒 崎 春 久 ②	小 谷 哲 二 ⑤	杉 山 義 継 ②	
泉 田 久 昭 ⑦	高 田 実 ④	高 寺 廣 ⑦	
高 波 幹 雄 ⑧	丹 保 正 敏 ②	寺 崎 敏 治 ②	
林 和 彦 ⑧	平 田 一 弥 ③	福 井 俊 之 ②	
藤 岡 宏 年 ⑤	松 田 治 男 ②	水 口 和 雄 ⑧	
〔第6区〕			24人
石 黒 博 行 ⑤	井 上 幸 正 ⑤	碓 井 雅 人 ⑤	
岡 本 博 重 ⑤	押 田 健 ⑤	小 見 保 ⑤	
片 山 浩 之 ⑤	川 尻 優 一 ⑤	小 柴 順 子 ⑤	
駒 井 周 豪 ⑤	酒 井 淳 一 ⑤	澤 村 栄 一 ②	
菅 原 久 幸 ⑤	高 田 雄 治 ⑤	高 平 伸 ⑤	
高 平 剛 ③	長 川 元 俊 ⑤	橋 本 篤 ⑤	
平 井 節 雄 ⑤	二 川 裕 明 ⑤	松 井 健 彰 ①	
森 崎 勝 喜 ⑤	山 本 尚 靖 ⑤	米 井 賢 治 ②	

総代の属性別構成比

職業別：法人・法人代表者 93.1%、個人事業主 6.2%、個人 0.8%

年代別：70代以上 47.3%、60代 29.9%、50代 17.3%、40代 4.7%、30代 0.8%

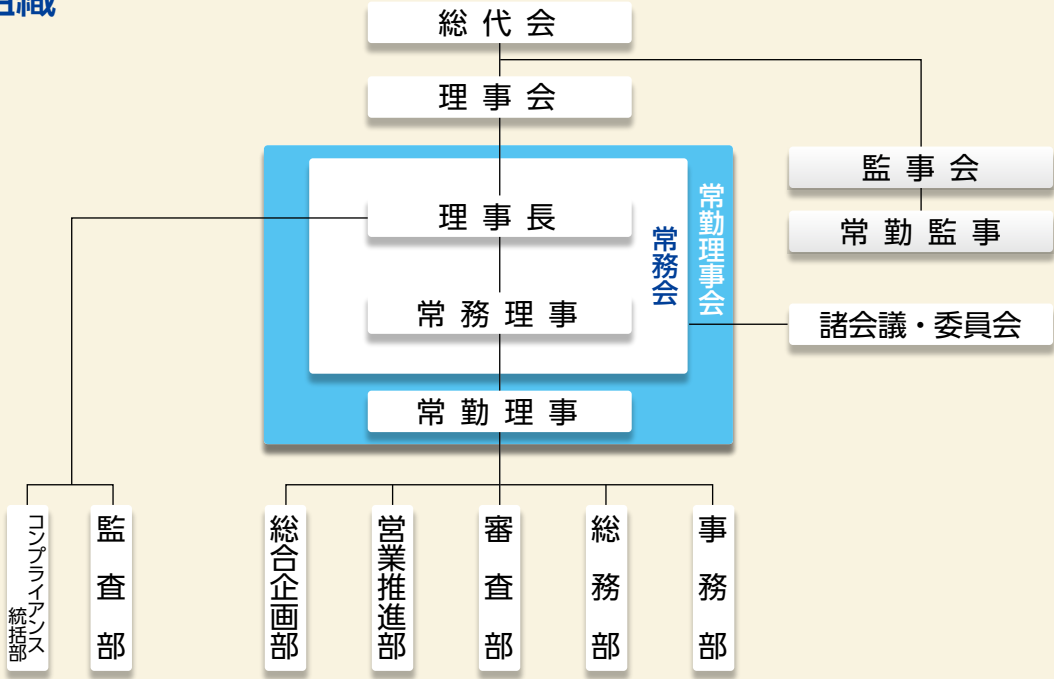
業種別：製造業 25.4%、建設業 23.1%、卸売業 10.8%、小売業 10.8%、サービス業 9.2%、運輸業 6.2%、不動産業 4.6%、飲食業 0.8%、その他 9.2%

(注)業種別の構成比は、法人・法人代表者及び個人事業主に限ります。

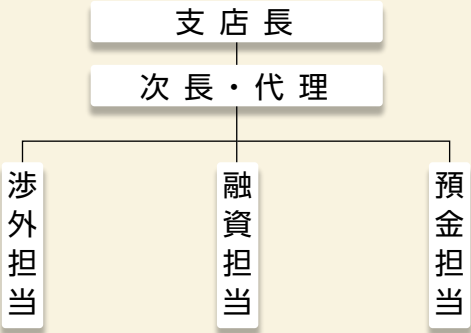
組織と役員

事業の組織 (2022年6月末現在)

本部組織



営業店組織



※営業店組織は支店により多少異なります。

理事及び監事の氏名及び役職名 (2022年6月末現在)

理 事 長 (代 表 理 事)	山 地 清	理 事 (非 常 勤)	松井秀太郎 ^(※1)
常務理事 (代 表 理 事)	鷺塚 一夫	理 事 (非 常 勤)	武隈 律子 ^(※1)
常務理事 (総 務 部 長)	梅川 雅之	常 勤 監 事	佐 子 裕厚
常務理事 (総 合 企 画 部 長)	西 方 正弘 ^(※1)	監 事 (非 常 勤)	片 口 真
常勤理事 (本 店 営 業 部 長)	山 川 清之	監 事 (非 常 勤)	山 田 岩 男
		監 事 (非 常 勤)	長 田 小 恵 ^(※2)

(※1) 理事 西方正弘、松井秀太郎、武隈律子は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

(※2) 監事 長田小恵は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

店舗一覧・営業地区

店舗一覧

(2022年6月末現在)

店 番	店舗名	住 所	電話番号	店内キャッシュコーナー営業時間		
				平 日	土 曜	日曜・祝日
001	本店営業部	富山市室町通り一丁目1番32号	076-492-7300	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
003	岩瀬支店 ○	富山市東岩瀬町新川町341番地	076-437-7161	8:45～19:00	9:00～17:00	—
004	八尾支店 ○	富山市八尾町東町2115番地	076-454-3161	8:45～18:00	—	—
005	元町支店	富山市元町二丁目3番14号	076-421-8501	8:45～19:00	9:00～17:00	—
006	橋北支店	富山市総曲輪四丁目3番5号 (丸の内支店内)	076-415-5061	—	—	—
009	大沢野支店 ○	富山市長附734番地2	076-467-2361	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
010	丸の内支店	富山市総曲輪四丁目3番5号	076-423-8833	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
011	四方支店 ○	富山市四方田町22番地	076-435-1151	8:45～19:00	9:00～17:00	—
012	奥田支店 ○	富山市永楽町17番12号	076-441-3031	8:45～19:00	9:00～17:00	—
013	双代町支店	富山市田中町五丁目3番39号	076-424-2281	8:45～19:00	9:00～17:00	—
014	呉羽支店	富山市呉羽町6569番地	076-436-5131	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
016	高原町支店	富山市中川原78番地	076-423-1515	8:45～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
017	南富山支店 ○	富山市大町1区中部258番13	076-424-2111	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
018	高岡支店 ○	高岡市清水町二丁目13番15号	0766-25-0131	8:45～19:00	9:00～17:00	—
019	豊田支店 ○	富山市犬島七丁目7番15号	076-438-5577	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
020	藤の木支店 ○	富山市開461番地	076-492-2535	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
021	婦中支店	富山市婦中町速星87番地の3	076-465-3471	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
022	堀支店	富山市堀194番地	076-424-0566	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
023	五福支店	富山市総曲輪四丁目3番5号 (丸の内支店内)	076-423-3334	—	—	—
024	東富山支店	富山市中田一丁目5番13号	076-437-5121	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
032	射水営業部	射水市三ケ1031番地	0766-55-1781	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
033	射北支店 ○	射水市東明中町5番地の1	0766-86-0501	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
035	太閤山支店 ○	射水市中太閤山一丁目1番地の15	0766-56-2011	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
036	大島支店 ○	射水市小島3942番地の2	0766-52-4588	8:45～19:00	9:00～17:00	—
041	上市営業部	中新川郡上市町法音寺3番地	076-472-1155	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
042	立山支店 ○	中新川郡立山町五百石103番地2	076-463-1155	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00
043	大山支店 ○	富山市中滝218番地の3	076-483-2255	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00
044	大泉支店	富山市大泉町一丁目1番6号	076-421-1155	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
045	赤江支店	富山市上赤江町二丁目2番16号	076-433-1155	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	B&Lコンサルティング スクエア	富山市今泉西部町3番地の8 WALビル1F	076-492-7343 0120-127-343	※店外キャッシュコーナーに記載しています。		

〔本 部〕 富山市室町通り一丁目1番32号 076-492-7305(代)

○昼休業導入店舗です。詳しい時間帯はホームページをご覧ください。

※全ての店内キャッシュコーナーにおいて「入金」、「出金」、「振込」、「通帳記帳」が可能です。

※店内キャッシュコーナーは全て「トライネット」、「ゼロネット」の対象となっております。

営業地区 (2022年6月末現在)



店外キャッシュコーナー

(2022年6月末現在)

店 舗	営 業 時 間			トライネット	ゼロネット	入 金	振 込	記 帳
	平 日	土 曜	日曜・祝日					
富山市	アピタ富山店	9:00～20:00	9:00～20:00	9:00～20:00	○	○	○	○
	アピア	10:00～20:00	10:00～20:00	10:00～20:00	○	○	○	○
	B&Lコンサルティングスクエア※	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00	—	—	○	—
	モア前	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	○	○	○	○
上市町	中町	9:00～19:00	9:00～17:00	—	○	○	○	○
立山町	スーパーセンターシマヤ立山店	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00	○	○	○	○

設置施設の休業等により営業をしていない場合がございますのでご注意ください。

※セブン銀行との共同ATMです(法人のキャッシュカードはご利用いただけません)。

とみしんのキャッシュカードなら
コンビニATMなど
国内ほぼすべてのATMでの入出金手数料が
合計月4回まで
キャッシュバック方式で

無料!

ATM

コンビニ
銀行
ゆうちょ銀行等
ATM手数料

月4回まで
キャッシュバック

0円

金融機関名・業態	残高 照会	出金	入金	記帳	キャッシュカード 記帳
富山信用金庫	◎	◎	◎	◎	△
セブン銀行・ローソン銀行・ ゆうちょ銀行	◎	○	○	×	×
セブン銀行・ローソン銀行以外 のコンビニATM	◎	○	×	×	×
北陸3県の信用金庫	◎	◎	◎	◎	△
北陸3県以外の全国の信用金庫	◎	●	●	×	△
都銀・信託銀・地銀・第二地銀・ 農協等	◎	○	×	×	△
信用組合・労働金庫	◎	○	○	×	△

◎…無料、○…合計月4回まで無料、
●…平日8:45～18:00の入金・出金は無料、土曜日9:00～14:00の出金は無料、
△…所定の振込手数料が必要、×…取扱不可

しんきんATM
ゼロネットサービス

「しんきんゼロネットサービス」は、北海道から沖縄までの47都道府県に設置されている全国の信用金庫ATMを手数料無料で利用できるサービスです。信用金庫のキャッシュカードをお持ちの場合は、全国約2万台のしんきんATMで利用手数料を支払うことなく、現金の引出し・預入れができますので、富山信用金庫のATMが設置されていない地域でも安心してご利用いただけます。

ゼロネットサービスタイム

平日 8:45～18:00の入出金

土曜 9:00～14:00の出金

※上記以外の時間帯および日曜・祝休日にATMを利用される場合には所定の手数料が必要です。

※本サービスの対象とならないしんきんATMが一部ございます。

時間外も、土曜・日曜・祝休日も
CD・ATMの利用手数料ゼロ!

富山県・石川県・福井県に本店を置く信用金庫のキャッシュカードは、このステッカーのあるCD・ATMでご利用手数料が無料で、いつでも、ご入金・お引出しいただけます。

ただし、お振込につきましては、
別途、各信用金庫所定の
振込手数料が必要です。

時間外も、土曜・日曜・祝休日も
ご利用手数料ゼロ!

しんきん北陸トライアングルネットワーク
ATMサービス

ご利用は、
このステッカーのある
CD・ATMで!

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として決定方法を規程で定めております。

(2)2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	89

(注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。(期中に退任した者を含む)

2. 上記の内訳は、「基本報酬」69百万円、「賞与」4百万円、「退職慰労金」15百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号、及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号、及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2021年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

資料編

目次

INDEX

財務諸表	32
経営指標等	37
預金業務	38
貸出金業務	38
有価証券等	41
不良債権の状況	43
自己資本の充実の状況等	44



財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2021年3月末	2022年3月末
(資 産 の 部)		
現 金	3,075	3,522
預 け 金	131,723	106,495
買 入 金 銭 債 権	176	141
金 銭 の 信 託	0	—
有 価 証 券	138,021	151,168
国 債	25,016	31,513
地 方 債	5,071	3,141
社 債	72,897	72,850
株 式	482	593
外 国 証 券	17,273	26,078
そ の 他 の 証 券	17,279	16,991
貸 出 金	193,922	195,695
割 引 手 形	1,045	1,305
手 形 貸 付	5,216	4,742
証 書 貸 付	176,375	178,410
当 座 貸 越	11,284	11,236
そ の 他 資 産	2,436	2,464
未 決 済 為 替 貸	41	34
信 金 中 金 出 資 金	1,791	1,791
そ の 他 出 資 金	15	15
前 払 費 用	—	12
未 収 収 益	408	386
そ の 他 の 資 産	180	224
有 形 固 定 資 産	2,070	2,064
建 物	595	562
土 地	1,315	1,315
リ ー ス 資 産	2	—
建 設 仮 勘 定	—	0
その他の有形固定資産	157	186
無 形 固 定 資 産	45	61
ソ フ ト ウ ェ ア	25	40
その他の無形固定資産	20	20
前 払 年 金 費 用	284	329
繰 延 税 金 資 産	—	357
債 務 保 証 見 返	241	822
貸 倒 引 当 金	△1,546	△2,406
(うち個別貸倒引当金)	(△1,435)	(△2,329)
資 産 の 部 合 計	470,452	460,715

(単位:百万円)

科 目	2021年3月末	2022年3月末
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	425,717	433,088
当 座 預 金	13,269	12,805
普 通 預 金	153,671	164,232
貯 蓄 預 金	1,172	1,162
通 知 預 金	1,547	10,408
定 期 預 金	241,573	234,888
定 期 積 金	12,761	7,970
そ の 他 の 預 金	1,721	1,621
借 用 金	16,000	—
そ の 他 負 債	619	531
未 決 済 為 替 借	37	42
未 払 費 用	136	120
給 付 補 填 備 金	41	7
未 払 法 人 税 等	72	41
前 受 収 益	11	10
職 員 預 り 金	206	210
リ ー ス 債 務	2	—
資 産 除 去 債 務	27	24
そ の 他 の 負 債	81	73
賞 与 引 当 金	115	42
退 職 給 付 引 当 金	121	127
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	162	179
睡眠預金払戻損失引当金	33	35
偶 発 損 失 引 当 金	17	19
繰 延 税 金 負 債	175	—
債 務 保 証	241	822
負 債 の 部 合 計	443,204	434,845
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	671	669
普 通 出 資 金	671	669
利 益 剰 余 金	25,715	25,955
利 益 準 備 金	685	685
そ の 他 利 益 剰 余 金	25,030	25,270
特 別 積 立 金	23,810	23,810
(厚生施設積立金)	(180)	(180)
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,220	1,460
会 員 勘 定 合 計	26,386	26,624
その他有価証券評価差額金	861	△754
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	861	△754
純 資 産 の 部 合 計	27,248	25,870
負債及び純資産の部合計	470,452	460,715

損益計算書

(単位:千円)

科 目	2021年3月期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	2022年3月期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
経 常 収 益	4,169,844	4,294,477
資 金 運 用 収 益	3,616,760	3,706,908
貸 出 金 利 息	2,077,294	2,039,601
預 け 金 利 息	178,383	162,555
有価証券利息配当金	1,292,908	1,434,538
その他の受入利息	68,175	70,212
役 務 取 引 等 収 益	370,064	363,262
受入為替手数料	169,557	144,563
その他の役務収益	200,507	218,699
そ の 他 業 務 収 益	19,615	134,952
外国為替売買益	—	—
国債等債券売却益	564	117,976
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	19,050	16,976
そ の 他 経 常 収 益	163,403	89,354
貸倒引当金戻入益	127,972	—
償却債権取立益	3,997	1,671
株 式 等 売 却 益	16,069	36,403
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	15,364	51,279
経 常 費 用	3,417,247	4,138,532
資 金 調 達 費 用	98,621	69,393
預 金 利 息	89,726	62,715
給付補填備金繰入額	7,856	5,595
借 用 金 利 息	—	—
その他の支払利息	1,039	1,082
役 務 取 引 等 費 用	288,439	252,652
支払為替手数料	48,095	38,803
その他の役務費用	240,343	213,848
そ の 他 業 務 費 用	80,812	483
外国為替売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	79,895	—
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	917	483
経 費	2,877,652	2,748,843
人 件 費	1,643,350	1,545,396
物 件 費	1,176,685	1,086,713
税 金	57,616	116,733
そ の 他 経 常 費 用	71,721	1,067,159
貸倒引当金繰入額	—	1,014,258
貸 出 金 償 却	—	—
株 式 等 売 却 損	250	—
株 式 等 償 却	—	538
そ の 他 の 経 常 費 用	71,470	52,362

(単位:千円)

科 目	2021年3月期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	2022年3月期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
経 常 利 益	752,597	155,945
特 別 利 益	23,314	—
固 定 資 産 処 分 益	23,314	—
特 別 損 失	166	106
固 定 資 産 処 分 損	166	106
減 損 損 失	—	—
そ の 他 の 特 別 損 失	—	—
税 引 前 当 期 純 利 益	775,745	155,838
法人税、住民税及び事業税	170,146	105,980
法 人 税 等 調 整 額	15,607	△203,555
当 期 純 利 益	589,991	253,413
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	630,017	1,206,594
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,220,008	1,460,007

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	2021年3月期 (第120期)	2022年3月期 (第121期)
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,220,008	1,460,007
剰 余 金 処 分 額	13,414	13,385
利 益 準 備 金	—	—
普通出資に対する配当金	13,414 (年2%)	13,385 (年2%)
特 別 積 立 金	—	—
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	1,206,594	1,446,621

2021年3月期及び2022年3月期の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、2021年3月期においてはEY新日本有限責任監査法人の、2022年3月期においては監査法人銀河の監査を受けております。

2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)、並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。
2022年6月16日 富山信用金庫
理事長 山地 清

財務諸表

貸借対照表注記(2022年3月期)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～65年
その他 2年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年10月8日)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生翌事業年度から)費用処理(又は損益処理)
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(令和3年3月31日現在)
年金資産の額 1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額と
最低責任準備金の額との合計額 1,817,887百万円
差引額 △84,957百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和3年3月31日現在)
0.2240%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円[及び別途積立金93,511百万円]であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金43百万円を

費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託の解約・償還時の差損益については、投資信託の期中収益分配金等(解約・償還時の差損益を含む)が全体で益となる場合は「有価証券利息配当金」に計上し、全体で損となる場合には「国債等債券償還損」に計上しております。
なお、当事業年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還差損益185百万円を計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 2,406百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権および金銭債務はございません。
- 子会社等に対する金銭債権総額 23百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 12百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 4,902百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 2,876百万円
危険債権額 2,155百万円
三月以上延滞債権額 一百万円
貸出条件緩和債権額 310百万円
合計額 5,342百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、

金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,305百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、歳入代理店契約および当座借越契約等の取引の担保として、有価証券18,423百万円および預け金30,000百万円を差し入れております。
- 出資1口当たりの純資産額19,326円09銭
- 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、純投資目的および事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資に関する管理規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や常勤理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、総務部リスク管理担当がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、金利リスクを計測しております。また、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常勤理事会、ALM委員会およびリスク管理委員会に報告されております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

為替リスクを内包する有価証券については、日常的には総合企画部において、適用となる為替を把握し、為替リスクの計測を行い、損益状況などをモニタリングしております。

これらの情報は定期的に常勤理事会、ALM委員会およびリスク管理委員会に報告されております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常勤理事会の監督の下、余資運用管理基準および余資運用会計処理基準に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変

動リスクの軽減を図っております。

保有している非上場株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は定期的に常勤理事会、ALM委員会およびリスク管理委員会に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫は資産・負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、令和4年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で7,231百万円です。

なお、当金庫では、毎月バックテストングを実施し、計測手法の有効性等を確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)預け金(*1)	106,495	106,535	39
(2)有価証券 その他有価証券	150,696	150,696	—
(3)貸出金(*1) 貸倒引当金(*2)	195,695 △2,291		
	193,403	195,953	2,549
金融資産計	450,595	453,184	2,589
(1)預金積金	433,088	433,144	56
金融負債計	433,088	433,144	56

(*1)預け金、貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会の発表する公社債店頭売買参考統計値、日本経済新聞社等が公表する債券標準価格(JS Price)、取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- 破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額
- ①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金

財務諸表

の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)の時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2)市場価格のない株式及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(※1)	252
信金中金出資金(※1)	1,791
投資事業組合出資金(※2)	220
その他出資金(※1)	15
合 計	2,279

(※1)非上場株式、信金中金出資金及びその他出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	64,195	40,300	2,000	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	11,091	42,829	49,787	29,383
貸出金(※)	27,361	66,391	41,567	46,287
合 計	102,648	149,521	93,354	75,670

(※)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)預金積金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	372,936	60,000	5	146
合 計	372,936	60,000	5	146

(※)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

26. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、27. ままで同様であります。

その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えるもの	株式	215	190	24
	債券	55,436	54,648	788
	国債	13,348	12,962	385
	地方債	3,042	2,997	44
	社債	39,045	38,688	357
	その他	17,726	17,033	692
	小計	73,378	71,873	1,505
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えないもの	株式	126	132	△6
	債券	52,068	53,021	△952
	国債	18,165	18,774	△608
	地方債	98	100	△1
	社債	33,804	34,147	△342
	その他	25,122	26,423	△1,300
	小計	77,317	79,577	△2,259
合計		150,696	151,450	△754

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券			
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	180	36	—
債券	2,626	117	—
国債	2,626	117	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	2,807	154	—
28. 当事業年度中に、満期保有目的の債券10,213百万円の保有目的を投資方針の変更により、その他有価証券に区分しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益の額に影響はございません。			
29. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、45,061百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が39,540百万円あります。			
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。			
これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。			
30. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。			
繰延税金資産			
貸倒引当金	414百万円		
退職給付引当金	35		
減価償却費	173		
その他有価証券評価差額金	208		
その他	188		
繰延税金資産小計	1,020		
評価性引当額	△572		
繰延税金資産合計	448		
繰延税金負債			
前払年金費用	91		
繰延税金負債合計	91		
繰延税金資産の純額	357百万円		

31. 会計方針の変更	
企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。	
なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除しておりません。	
32. 表示方法の変更	
信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。	

損益計算書注記(2022年3月期)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額 189円21銭

経営指標等

業務粗利益及び業務粗利益率、資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支 (単位:千円、%)

		2020年度	2021年度
資 金 運 用 収 支		3,518,139 (千円)	3,637,514 (千円)
	資 金 運 用 収 益	3,616,760	3,706,908
	資 金 調 達 費 用	98,621	69,393
役 務 取 引 等 収 支		81,625	110,609
	役 務 取 引 等 収 益	370,064	363,262
	役 務 取 引 等 費 用	288,439	252,652
そ の 他 業 務 収 支		△61,196	134,468
	そ の 他 業 務 収 益	19,615	134,952
	そ の 他 業 務 費 用	80,812	483
業 務 粗 利 益		3,538,567	3,882,593
業 務 粗 利 益 率		0.78 (%)	0.80 (%)

※1. 業務粗利益率 = 業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
2. 当金庫は国内業務のみを行っておりますので、本レポートの全ての計数は国内業務部門のものです。

業務純益 (単位:千円)

		2020年度	2021年度
業 務 純 益		660,914	1,167,767
実 質 業 務 純 益		660,914	1,133,750
コ ア 業 務 純 益		740,244	1,015,773
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)		655,367	830,583

※1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回

		平均残高(百万円)		利息(千円)		利回(%)	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
資 金 運 用 勘 定		450,978	479,570	3,616,760	3,706,908	0.80	0.77
	う ち 貸 出 金	185,625	192,097	2,077,294	2,039,601	1.11	1.06
	う ち 預 け 金	129,202	143,656	178,383	162,555	0.13	0.11
	う ち 有 価 証 券	134,149	141,854	1,292,908	1,434,538	0.96	1.01
資 金 調 達 勘 定		429,193	457,323	98,621	69,393	0.02	0.01
	う ち 預 金 積 金	424,155	441,282	97,582	68,310	0.02	0.01
	う ち 借 用 金	4,830	15,824	—	—	—	—

※資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020年度221百万円、2021年度240百万円)を控除して表示しております。

受取利息及び支払利息の増減 (単位:千円)

		2020年度			2021年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息		188,394	△293,814	△105,419	162,634	△72,486	90,147
	う ち 貸 出 金	150,199	△191,336	△41,136	68,708	△106,400	△37,692
	う ち 預 け 金	1,998	△61,387	△59,389	16,356	△32,184	△15,827
	う ち 有 価 証 券	36,836	△44,767	△7,931	77,908	63,721	141,630
支 払 利 息		3,161	△45,554	△42,393	2,668	△31,896	△29,228
	う ち 預 金 積 金	3,073	△45,552	△42,478	2,625	△31,896	△29,271
	う ち 借 用 金	—	—	—	—	—	—

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めてあります。

総資金利鞘 (単位:%)

	2020年度	2021年度
資 金 運 用 利 回	0.80	0.77
資 金 調 達 原 価 率	0.69	0.61
総 資 金 利 鞘	0.11	0.16

総資産利益率 (単位:%)

	2020年度	2021年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.16	0.03
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.12	0.05

※総資産経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益÷総資産(債務保証見返除く)平均残高×100

預金業務・貸出金業務

預金積金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
流動性預金	164,024	183,025
うち有利息預金	142,141	157,982
定期性預金	259,403	257,491
うち固定金利定期預金	245,176	245,308
うち変動金利定期預金	1,011	927
その他の	727	765
合計	424,155	441,282

※譲渡性預金の残高はございません。

※流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

※定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

※その他=別段預金+納税準備預金

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
定期預金	241,573	234,888
固定金利定期預金	240,603	233,988
変動金利定期預金	968	898
その他の	1	1

預金者別預金残高及び構成比

(単位:百万円、%)

	2020年度		2021年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	306,093	71.9	306,656	70.8
一般法人	87,471	20.5	87,309	20.1
金融機関	796	0.2	699	0.2
公金	31,356	7.4	38,422	8.9
合計	425,717	100.0	433,088	100.0

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
割引手形	1,118	1,107
手形貸付	5,320	4,578
証書貸付	169,103	175,880
当座貸越	10,083	10,530
合計	185,625	192,097

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
固定金利貸出金	126,624	130,854
変動金利貸出金	67,297	64,841
合計	193,922	195,695

※変動金利貸出金とは、約定書において見直しの基準金利があらかじめ定められており、貸出期間内に貸出金利を変更することができるものをいいます。なお、定期預金を担保とした総合口座による当座貸越は、変動金利貸出には含んでおりません。

貸出金業務

貸出金の担保別残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
当金庫預金積金	1,365	1,168
有価証券	45	28
不動産	27,773	27,302
その他	—	—
小計	29,184	28,500
信用保証協会・信用保険	36,654	36,909
保証	16,594	14,288
信用	111,488	115,996
合計	193,922	195,695

債務保証見返の担保別残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
当金庫預金積金	0	—
有価証券	—	—
不動産	136	512
小計	137	512
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	0	0
信用	103	309
合計	241	822

貸出金使途別残高及び構成比

(単位:百万円、%)

	2020年度		2021年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	56,185	29.0	55,492	28.4
運転資金	137,736	71.0	140,202	71.6
合計	193,922	100.0	195,695	100.0

貸出金の会員・会員外別残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
会員	124,951	122,432
会員外	68,970	73,262
合計	193,922	195,695

消費者ローン・住宅ローンの残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
消費者ローン	3,758	3,365
住宅ローン	20,321	19,530
合計	24,079	22,896

※カードローンを除いております。

預貸率

(単位:%)

	2020年度	2021年度
期末残高	45.55	45.18
期中平残	43.76	43.53

※預貸率=貸出金期末残高(期中平残)÷預金積金期末残高(期中平残)×100

貸出金業務

貸出金業種別残高及び構成比

(単位:先、百万円、%)

	2020年度			2021年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	315	23,154	11.9	307	22,724	11.6
農 業 、 林 業	8	75	0.0	10	110	0.0
漁 業	1	208	0.1	1	184	0.1
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	6	411	0.2	7	398	0.2
建 設 業	548	12,118	6.3	544	12,554	6.4
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	8	129	0.1	8	142	0.1
情 報 通 信 業	17	338	0.2	16	324	0.2
運 輸 業 、 郵 便 業	77	4,758	2.5	71	4,725	2.4
卸 売 業 、 小 売 業	469	15,421	8.0	463	15,007	7.7
金 融 業 、 保 険 業	21	14,656	7.6	24	23,052	11.8
不 動 産 業	318	25,860	13.3	302	25,514	13.0
物 品 賃 貸 業	6	550	0.3	6	532	0.3
学 術 研 究、専 門・技 術 サービス 業	29	582	0.3	30	588	0.3
宿 泊 業	12	1,988	1.0	12	1,679	0.9
飲 食 業	213	2,745	1.4	209	2,807	1.4
生 活 関 連 サービス 業、娯 楽 業	147	2,117	1.1	148	2,197	1.1
教 育、学 習 支 援 業	15	1,585	0.8	15	1,697	0.9
医 療 、 福 祉	67	4,215	2.2	67	3,882	2.0
そ の 他 の サ ー ビ ス	271	7,194	3.7	272	7,125	3.6
小 計	2,548	118,112	60.9	2,512	125,251	64.0
国・地 方 公 共 団 体 等	9	49,343	25.4	8	45,403	23.2
個 人	6,749	26,465	13.6	6,179	25,041	12.8
合 計	9,306	193,922	100.0	8,699	195,695	100.0

※業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

代理貸付残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
信 金 中 央 金 庫	160	316
(株)日 本 政 策 金 融 公 庫	35	30
(独)福 祉 医 療 機 構	28	22
(独)住 宅 金 融 支 援 機 構	817	592
(独)中 小 企 業 基 盤 整 備 機 構	12	9
合 計	1,055	972

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2020 年 度	140	110	—	140	110
	2021 年 度	110	76	—	110	76
個別貸倒引当金	2020 年 度	1,584	1,435	51	1,533	1,435
	2021 年 度	1,435	2,329	154	1,281	2,329
合 計	2020 年 度	1,725	1,546	51	1,674	1,546
	2021 年 度	1,546	2,406	154	1,392	2,406

貸出金償却の額

(単位:千円)

	2020年度	2021年度
貸 出 金 償 却	—	—

有価証券等

商品有価証券の種類別平均残高

商品有価証券に該当するものはございません。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

	2020年度								2021年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	1,005	2,744	4,399	2,051	520	14,294	—	25,016	2,010	2,831	3,437	—	3,033	20,200	—	31,513
地 方 債	2,011	508	2,551	—	—	—	—	5,071	—	505	2,537	—	98	—	—	3,141
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	8,512	16,731	12,219	7,369	22,399	5,665	—	72,897	8,673	14,806	7,900	11,635	24,418	5,415	—	72,850
株 式	—	—	—	—	—	—	482	482	—	—	—	—	—	—	593	593
外 国 証 券	200	2,104	2,839	1,412	3,400	3,601	3,715	17,273	199	3,307	2,022	2,802	2,483	3,766	11,496	26,078
その他の証券	654	1,687	1,606	3,236	5,113	—	4,981	17,279	208	819	4,660	2,436	2,878	—	5,986	16,991

有価証券種類別残高・平均残高

(単位:百万円)

区 分		2020年度		2021年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	売 買 目 的	—	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	5,309	5,329	—	5,091
	そ の 他 の 目 的	19,706	17,990	31,513	21,172
	合 計	25,016	23,319	31,513	26,264
地 方 債	売 買 目 的	—	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
	そ の 他 の 目 的	5,071	5,282	3,141	4,166
	合 計	5,071	5,282	3,141	4,166
短 期 社 債	売 買 目 的	—	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
	そ の 他 の 目 的	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—
社 債	売 買 目 的	—	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
	そ の 他 の 目 的	72,897	73,124	72,850	73,573
	合 計	72,897	73,124	72,850	73,573
株 式	売 買 目 的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	そ の 他 の 目 的	482	532	593	521
	合 計	482	532	593	521
外 国 証 券	売 買 目 的	—	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	4,403	4,584	—	4,617
	そ の 他 の 目 的	12,870	11,590	26,078	16,165
	合 計	17,273	16,174	26,078	20,783
そ の 他 の 証 券	売 買 目 的	—	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	そ の 他 の 目 的	17,279	15,716	16,991	16,546
計	合 計	17,279	15,716	16,991	16,546
	売 買 目 的	—	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	9,713	9,914	—	9,709
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	そ の 他 の 目 的	128,307	124,235	151,168	132,145
	合 計	138,021	134,149	151,168	141,854

預証率

(単位:%)

	2020年度	2021年度
期 末 残 高	32.42	34.90
期 中 平 残	31.62	32.14

※預証率=有価証券期末残高(期中平残)÷預金積金期末残高(期中平残)×100

有価証券等

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券 … 該当するものはございません。
2. 満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種 類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	5,309	5,718	408	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	2,803	2,915	112	—	—	—
	小 計	8,113	8,634	520	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	1,600	1,539	△60	—	—	—
	小 計	1,600	1,539	△60	—	—	—
合 計		9,713	10,174	460	—	—	—

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 … 該当するものはございません。
4. その他有価証券 (単位:百万円)

	種 類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	107	93	14	215	190	24
	債 券	71,215	70,165	1,049	55,436	54,648	788
	国 債	12,336	12,004	332	13,348	12,962	385
	地 方 債	5,071	4,999	72	3,042	2,997	44
	社 債	53,806	53,161	644	39,045	38,688	357
	そ の 他	21,576	20,679	896	17,726	17,033	692
	小 計	92,899	90,938	1,960	73,378	71,873	1,505
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	121	123	△1	126	132	△6
	債 券	26,460	26,753	△292	52,068	53,021	△952
	国 債	7,369	7,509	△139	18,165	18,774	△608
	地 方 債	—	—	—	98	100	△1
	社 債	19,091	19,244	△153	33,804	34,147	△342
	そ の 他	8,405	8,880	△474	25,122	26,423	△1,300
	小 計	34,988	35,757	△769	77,317	79,577	△2,259
合 計		127,887	126,696	1,191	150,696	151,450	△754

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

5. 市場価格のない株式等及び組合出資金 (単位:百万円)

	2020年度	2021年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	252	252
信 金 中 金 出 資 金	1,791	1,791
投 資 事 業 組 合 出 資 金	167	220
そ の 他 出 資 金	15	15
合 計	2,226	2,279

金銭の信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託 … 該当するものはございません。
2. 満期保有目的の金銭の信託 … 該当するものはございません。
3. その他の金銭の信託 … 該当するものはございません。

規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ、通貨関連スワップ、株式先物オプション等)

該当するものはございません。

不良債権の状況

信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

金融再生法上開示債権の額(A)は、2022年3月末においては53億42百万円となっておりますが、保全額(B)による保全率は89.69%となっており、また260億円を超える自己資本額がありますので、対応は充分になされております。(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,016	2,876
危 険 債 権	2,001	2,155
要 管 理 債 権	1,329	310
三 月 以 上 延 滞 債 権	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	1,329	310
小 計 (A)	5,348	5,342
保 全 額 (B)	3,765	4,792
個 別 貸 倒 引 当 金 (C)	1,426	2,320
一 般 貸 倒 引 当 金 (D)	38	18
担 保 ・ 保 証 等 (E)	2,300	2,453
保 全 率 (B) / (A)	70.40%	89.69%
引 当 率 ((C)+(D)) / ((A)-(E))	48.07%	80.95%
正 常 債 権 (F)	189,115	191,472
総 与 信 残 高 (A)+(F)	194,463	196,815

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

自己資本の充実の状況等

定性的な開示事項

(1)自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	富山信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	669百万円
配当率	年2.00%

(2)自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%をはるかに上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。さらに、繰延税金資産につきましては、自己資本に占める割合も減少しており、ほとんど依存しておりません。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定したものです。

(3)信用リスクに関する事項

(イ)リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

当金庫においては、「信用リスクは、当金庫が管理すべき最重要のリスクの一つである」との認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理方針」「信用リスク管理マニュアル」等を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、信用格付制度を導入しております。そして信用リスクの計量化手法として統一化、標準化された信用VaR手法を採用しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会やリスク管理委員会にて討議検討を行うとともに、必要に応じて常勤理事会等経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

一般貸倒引当金は、その対象となる正常先・要注意先・要管理先各々の債権額にそれぞれの区分の貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しましては、破綻懸念先は、未保全額(Ⅲ分類額)に貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先及び破綻先は、未保全額(Ⅲ・Ⅳ分類額)の全額を引当金として計上しております。

なお、それぞれの結果につきましては監査法人の監査を受ける

等適正な計上に努めております。

(注)未保全額は、債権額から担保及び保証による回収見込額を控除した残額をいいます。

(ロ)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称は以下の通りでございます。

- ・原則 株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・外国証券 ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)

(4)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、不動産担保・預金担保・有価証券担保・保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取り扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には人人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「融資事務取扱規程」及び「担保評価基準」等により、適切な事務取り扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「融資事務取扱規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、信用リスク削減手法には、適格担保として当金庫預金積金、保証として適格保証人である国・地方公共団体等及び格付を取得している者の保証、その他未担保預金等が該当します。なお、保証に関する信用度の評価につきましては、適格格付機関が付与している格付により判定しており、一般社団法人しんきん保証基金(格付A+)が適格保証人に該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(注)格付を取得している適格保証人とは、適格格付機関が格付A-以上を付与している者をいいます。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

現在当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。派生商品取引等を行う場合においては、常勤理事会の承認を得る事としております。今後有価証券関連取引が発生した場合には、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク双方とも適切なリスク管理に努めます。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

(イ)リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家並びにオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品(再証券化商品を含む)への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用管理基準」等に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

一方、オリジネーター業務については、中小企業者の資金調達の一手段としての位置付けと捉えています。

(ロ)自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品(再証券化商品を含む)の投資にあたっては、事前に必要な各種情報が投資期間を通じて入手可能であることを確認し、裏付資産の状況・パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行ったうえで、理事長の決裁により最終決定することとしております。

また、期中管理においては、証券会社等から収集した当該商品及びその裏付資産に係る情報を確認し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

(ハ)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

(ニ)信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(ホ)証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「余資運用資産会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品

会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(ヘ)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は以下の通りでございます。

- ・原則 株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・外国証券 ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)

(7)オペレーショナル・リスクに関する事項

(イ)リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫においては「事務リスク管理方針」「システムリスク管理方針」等に沿い、組織体制・管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価等を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、事務規定・要領・マニュアル等の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには、牽制機能としての事務検証などに取り組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについても、システムリスク管理規程等に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査等により、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情処理規定等による苦情要望相談等に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ態勢の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。

現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、リスク管理委員会等にて定期的に討議検討を行うとともに、必要に応じて常勤理事会等経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

(ロ)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

(8)出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託(外国投資信託含む)、その他投資事業組合への出資金が

自己資本の充実の状況等

該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及びVaRによるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会、常勤理事会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用管理基準」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、政策投資株式、その他投資事業組合への出資金に関しては、個別に、稟議制度に基づき取得しております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、常勤理事会等経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「余資運用資産会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(9)金利リスクに関する事項

(イ)リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。

当金庫では、金利リスクについて銀行勘定の金利リスク(以下、IRRBB ※)および、内部管理方式として VaRによる市場リスクを毎月計測しております。

(※ IRRBBとは、市場リスクのうち、すべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。)

金利リスクを含む市場リスクについては、モニタリング体制の整備などにより、厳正な管理に努めており、その結果はALM委員会で協議検討するとともに、常勤理事会など経営陣へ報告しております。

(ロ)金利リスクの算定手法の概要

A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔ EVE (IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。)及びΔ NII (IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。)に関する事項

- (a)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- (b)流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- (c)流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- (d)固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- (e)複数の通貨の集計方法及びその前提
当金庫ではΔ EVEの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。
また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しています。
- (f)スプレッドに関する前提
スプレッドは考慮しておりません。
- (g)内部モデルの使用等、Δ EVE 及びΔ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
該当事項はありません。
- (h)前事業年度末の開示からの変動に関する説明
2022年3月末のΔ EVE 及びΔ NIIは、前年度と同様に上方パラレルシフトにおいて最大となり、それぞれの最大値は前年度比増加しております。
- (i)計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%を超過していることを認識しており、今後も適切なリスク管理に努めてまいります。
- B. その他の金利リスク計測に関する事項
当金庫では、金利リスクを含む市場リスク量を VaR(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるかどうかモニタリングしております。また、結果についてはALM委員会、リスク管理委員会、常勤理事会および、定例理事会に報告しております。

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)		
項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	26,372	26,611
うち、出資金及び資本剰余金の額	671	669
うち、利益剰余金の額	25,715	25,955
うち、外部流出予定額(△)	13	13
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	110	76
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	110	76
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	26,483
26,687		
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	33	44
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	33	44
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	205	238
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	238
282		
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ)	26,244
26,405		
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	155,440	159,280
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,170	△720
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,170	△720
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,343	7,446
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	162,784
166,726		
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	16.12%	15.83%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実の状況等

定量的な開示項目

(1)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)				
	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	155,440	6,217	159,280	6,371
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	145,776	5,831	145,618	5,824
ソブリン向け	410	16	330	13
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	30,046	1,201	27,640	1,105
法人等向け	59,499	2,379	61,499	2,459
中小企業等向け及び個人向け	27,429	1,097	26,511	1,060
抵当権付住宅ローン	2,689	107	2,406	96
不動産取得等事業向け	1,264	50	1,153	46
3月以上延滞等	431	17	551	22
取立未済手形	8	0	6	0
信用保証協会等による保証付	2,510	100	2,563	102
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	4,639	185	5,897	235
出資等のエクスポージャー	4,639	185	5,897	235
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	16,847	673	17,057	682
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	5,211	208	4,460	178
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,874	74	1,874	74
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	613	24	1,163	46
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	9,147	365	9,558	382
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC 要件適用分	—	—	—	—
非STC 要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	10,728	429	14,240	569
ルック・スルー方式	10,728	429	14,240	569
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,170	△46	△720	△28
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	105	4	141	5
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	7,343	293	7,446	297
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	162,784	6,511	166,726	6,669

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、我が国の中央政府及び中央銀行、外国の中央政府及び中央銀行、国際決済銀行等、我が国の地方公共団体、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。
4. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け(国際決済銀行等を除く)」から「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉 (単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国内		442,359	426,644	194,603	196,855	102,229	107,670	—	—	1,437	2,541
国外		13,331	13,834	—	—	13,303	13,803	—	—	—	—
地域別合計		455,690	440,479	194,603	196,855	115,532	121,473	—	—	1,437	2,541
製造業		38,144	39,434	23,389	22,990	14,398	15,996	—	—	114	1,167
農業、林業		92	144	92	144	—	—	—	—	—	—
漁業		211	189	211	189	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		411	399	411	399	—	—	—	—	—	—
建設業		14,690	15,806	13,685	14,601	1,000	1,200	—	—	246	228
電気・ガス・熱供給・水道業		8,943	11,159	130	142	8,798	10,998	—	—	—	—
情報通信業		2,180	3,034	338	325	1,599	2,499	—	—	8	8
運輸業、郵便業		11,607	11,981	4,795	4,846	6,799	7,099	—	—	5	30
卸売業、小売業		19,328	19,743	15,911	15,425	3,410	4,309	—	—	640	611
金融業、保険業		153,756	151,183	14,693	23,097	24,900	24,401	—	—	—	—
不動産業		35,184	35,727	26,257	25,902	4,900	4,699	—	—	250	211
物品賃貸業		552	535	550	533	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		746	764	746	764	—	—	—	—	2	2
宿泊業		1,990	1,680	1,990	1,680	—	—	—	—	—	—
飲食業		3,213	3,239	3,213	3,239	—	—	—	—	40	45
生活関連サービス業、娯楽業		2,832	2,942	2,819	2,929	—	—	—	—	74	39
教育、学習支援業		1,587	1,701	1,587	1,701	—	—	—	—	—	—
医療、福祉		5,022	4,682	4,515	4,175	500	500	—	—	—	—
その他のサービス		7,698	7,663	7,682	7,648	—	—	—	—	13	154
国・地方公共団体等		116,510	98,322	49,450	45,500	49,223	49,768	—	—	—	—
個人		22,084	20,571	22,084	20,571	—	—	—	—	41	41
その他		8,898	9,569	44	43	—	—	—	—	—	—
業種別合計		455,690	440,479	194,603	196,855	115,532	121,473	—	—	1,437	2,541
1年以下		102,527	82,432	24,332	25,296	12,266	10,848	—	—		
1年超3年以下		69,913	77,272	18,508	16,981	21,338	21,226	—	—		
3年超5年以下		46,676	38,625	23,466	21,680	22,060	15,595	—	—		
5年超7年以下		27,600	30,102	16,713	15,574	10,786	14,444	—	—		
7年超10年以下		65,413	68,378	37,080	36,857	26,140	29,334	—	—		
10年超		96,916	110,017	73,976	79,993	22,940	30,023	—	—		
期間の定めのないもの		46,642	33,650	525	471	—	—	—	—		
残存期間別合計		455,690	440,479	194,603	196,855	115,532	121,473	—	—		

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本の充実の状況等

①一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
40ページ参照

②業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 (単位:百万円)

	個別貸倒引当金 期末残高		個別貸倒引当金 期中の増減額		貸出金償却	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製 造 業	199	1,277	△91	1,077	—	—
農 業、林 業	0	0	△0	0	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	△0	—	—	—
建 設 業	235	196	△3	△39	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	0	0	△1	△0	—	—
卸 売 業、小 売 業	603	594	△6	△8	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	257	98	△12	△158	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2	2	△4	△0	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	31	34	△1	3	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	37	21	△20	△16	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	23	22	△2	△0	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	26	65	12	38	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個 人	15	14	△17	△1	—	—
合 計	1,435	2,329	△149	894	—	—

(注)1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

③リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	124,317	—	113,675
10%	—	29,610	—	29,339
20%	148,329	41	138,393	34
35%	—	7,759	—	6,962
50%	57,511	1,220	64,618	2,093
75%	—	22,973	—	22,523
100%	3,289	58,888	2,786	58,073
150%	—	196	—	210
200%	—	1,304	—	—
250%	—	245	—	1,769
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	455,690		440,479	

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

④信用リスク削減手法に関する事項
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,176	2,027	40,498	35,060	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

⑤派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
該当するものはございません。

⑥証券化エクスポージャーに関する事項

①オリジネーターの場合

該当するものはございません。

②投資家の場合

該当するものはございません。

⑦出資等エクスポージャーに関する事項

①貸借対照表計上額及び時価 (単位:百万円)

区 分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	357	357	473	473
非上場株式等	6,353	6,353	7,575	7,575
合 計	6,710	6,710	8,048	8,048

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上場株式等には、優先出資証券を含んでおります。
3. 非上場株式等には、出資金及び事業組合出資金を含んでおります。

②出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
売却益	16	36
売却損	0	—
償 却	16	6

(注) 株式等償却には、事業組合出資金にかかるその他の臨時費用を含んでおります。

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
評価損益	181	261

④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものはございません。

⑧リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位:百万円)

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	16,574	14,240
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

⑨金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	14,961	12,184	752	682
2	下方パラレルシフト	—	—	—	5
3	スティープ化	12,591	9,657		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	14,961	12,184	752	682
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	26,405		26,244	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

信用金庫業界の現況

信用金庫のセントラルバンク



信金中央金庫

信用金庫は2022年3月末現在、全国に254金庫、7,129店舗のネットワークがあり、預金量は158兆円に達しています。

さらに、信用金庫業界には、「信金中央金庫」という中央金融機関があります。信金中央金庫は、34兆円の資金量(2022年3月末)を有するとともに、経営内容も極めて優れており、格付機関であるJCRから、高い格付けを受けています。

信金中央金庫は、信用金庫のセントラルバンクとして、信用金庫の業務補完を行うとともに、信用金庫業界の信用力維持・向上のための万全の体制を構築しています。

このように、信用金庫業界は信用金庫と信金中央金庫が一体となった経営が行われていますので、我が国でも極めて信頼性の高い業界となっています。

信用金庫

(2022年3月末)

預 金 量	約158兆円
信用金庫数	254金庫
店 舗 数	7,129店舗
役 職 員 数	約10万1千人
会 員 数	約899万先

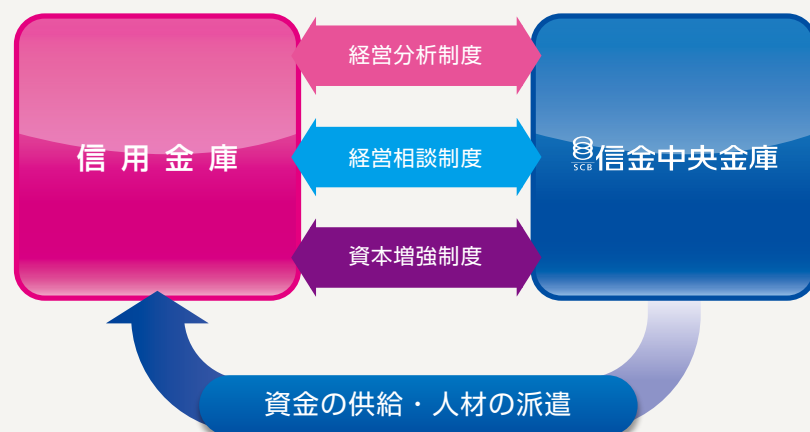
信金中央金庫

(2022年3月末)

資 金 量	約34兆円
自己資本比率(連結)	24.35%
不良債権比率	0.28%
格 付 け (J C R)	AA
※ 2022年6月末現在	

信用金庫経営力強化制度

信金中央金庫は、信用金庫業界のセーフティネット「信用金庫経営力強化制度」を運営し、信用力の維持・向上に努めています。
この制度は、信金中央金庫が経営分析、経営相談、資本増強などにより、信用金庫を強力にサポートする制度です。



とみしんホームページの紹介

富山信用金庫のホームページです。

当金庫の最新の経営情報をはじめ、財務データ、サービス内容、商品情報等を掲載しております。

<https://www.shinkin.co.jp/tomishin/>



- ① 富山を紹介します (祭り・風景・特産品など)
- ② 最新の情報をお伝えします (フラッシュ)
- ③ お金をためる (預金商品のご案内)
- ④ 運用する・備える (国債・保険商品のご案内)
- ⑤ お金をかり (融資商品のご案内)

- ⑥ サービス
- ⑦ 当金庫について
- ⑧ 採用情報
- ⑨ インターネットバンキング
- ⑩ こんなときは

- ⑪ 預金金利のご案内
- ⑫ 各種手数料のご案内
- ⑬ 店舗・ATMのご案内
- ⑭ 重要なお知らせ
- ⑮ 当金庫の方針等

キャラクターの紹介・「LINE」のご案内

開示項目一覧



キャラクター名

とみたん

特技

散歩。

性格

おしゃべりが大好きな、社交的な男の子。
(物言いはとても丁寧)人と話をするとき目目が輝くクセがある。
妹と弟がいる面倒見の良いお兄ちゃん。ホタルイカが好物で、新鮮なホタルイカが食べられる
富山に生まれたことを心底感謝している。

設定背景

当金庫が富山売薬信用組合として発足した背景から、
富山の薬売りをイメージしたキャラクターです。

イベントやLINEで大活躍！

イメージキャラクター「とみたん」は、さまざまなイベントやLINE公式アカウントに登場して、皆さまから親しまれています。

LINE公式アカウント投稿



2021年6月28日



2021年8月20日



2021年8月30日



2021年10月25日

「LINE」によるメッセージ、「とみたん」スタンプを好評配信中！



スマートフォンのコミュニケーションアプリ「LINE(ライン)」において、LINE公式アカウントを開設し、「とみたん」がキャンペーン情報や商品情報、とみたん情報、富山の情報などを発信しています。また「LINE」で利用できる「とみたん」のオリジナルクリエイターズスタンプも好評配信中です。

うれしい情報をLINEでお届け！

LINE 公式アカウント

QRをスキャンして登録してください



とみたんスタンプはコチラから！



1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- (1)事業の組織 27
 (2)理事及び監事の氏名及び役職名 27
 (3)会計監査人の氏名又は名称 33
 (4)事務所の名称及び所在地 28

2. 金庫の主要な事業の内容

3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1)直近の事業年度における事業の概況 6
 (2)直近の5事業年度における主要な事業の状況
 ①経常収益 7
 ②経常利益 7
 ③当期純利益 7
 ④出資総額及び出資総口数 7
 ⑤純資産額 7
 ⑥総資産額 7
 ⑦預金積金残高 7
 ⑧貸出金残高 7
 ⑨有価証券残高 7
 ⑩単体自己資本比率 7
 ⑪出資に対する配当金 7
 ⑫職員数 7

(3)直近の2事業年度における事業の状況

①主要な業務の状況を示す指標

- ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、
実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益
(投資信託解約損益を除く) 37
 イ. 資金運用収支、役務取引等収支
及びその他業務収支 37
 ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、
利息、利回り及び資金利鞘 37
 エ. 受取利息及び支払利息の増減 37
 オ. 総資産経常利益率 37
 カ. 総資産当期純利益率 37

②預金に関する指標

- ア. 流動性預金、定期性預金、
譲渡性預金その他の預金の平均残高 38
 イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金
及びその他の区分ごとの定期預金残高 38

③貸出金等に関する指標

- ア. 貸出金科目別平均残高 38
 イ. 貸出金残高(固定・変動金利別) 38
 ウ. 貸出金及び債務保証見返額の
担保の種類別残高 39
 エ. 貸出金使途別残高 39
 オ. 貸出金の業種別内訳 40
 カ. 預貸率 39

④有価証券に関する指標

- ア. 商品有価証券の種類別平均残高 41
 イ. 有価証券の残高(種類別・残存期間別) 41
 ウ. 有価証券の種類別平均残高 41
 エ. 預証率 41

4. 金庫の事業の運営に関する事項

- (1)リスク管理の体制 9
 (2)法令遵守の体制 10
 (3)中小企業の経営改善及び地域活性化への取り組み 4
 (4)金融ADR制度への対応 10

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

- (1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 32
 (2)金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から
④までに掲げるものの合計額
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 43
 ②危険債権 43
 ③三月以上延滞債権(貸出金のみ) 43
 ④貸出条件緩和債権(貸出金のみ) 43
 (3)自己資本の充実の状況 44
 (4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、
時価及び評価損益
①有価証券 42
 ②金銭の信託 42
 ③規則第102条第1項第5号に掲げる取引 42
 (5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 40
 (6)貸出金償却の額 40
 (7)会計監査人の監査を受けている旨 33

6. その他

- (1)役職員の報酬体系について 30

(信用金庫法施行規則による)

富山信用金庫 総合企画部
〒930-0051 富山市室町通り一丁目1番32号
TEL 076-492-7305(代表)

※本冊子は、信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成した資料です。
 ※本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。



〒930-0051 富山市室町通り一丁目1番32号
<https://www.shinkin.co.jp/tomishin/>